

長井市 第五次

総合計画

みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井
～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～



【長井市民憲章】 昭和 45 年 11 月 3 日制定

美しい風土のなかで、わたくしたちの先人は“花の長井”とうたわれる環境を育てあげ、心をあわせよく働くまじめな気風をのこしてくれました。

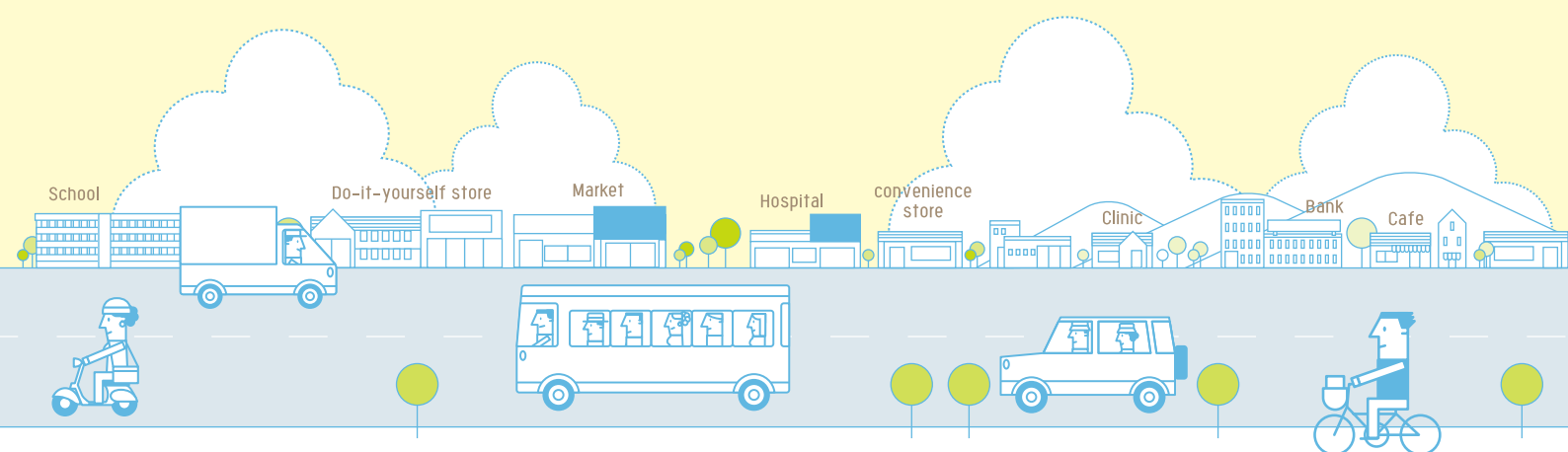
わたくしたち長井市民は、これをうけついでここに市民憲章を定め、まちを愛し、ひとを愛するところを基本として自然美と産業の発展との調和をはかり、創意をこらし、平和な美しいまちを築こうとするものです。

わたくしたち長井市民は

- 一 自然と風致を大切にし、美しいまちづくりに努めよう。
- 一 豊かな心を養い、文化的なまちづくりに努めよう。
- 一 からだをきたえて、健康な明るいまちづくりに努めよう。
- 一 ひとに迷惑をかけず、住みよいまちづくりに努めよう。
- 一 創意と工夫によって、豊かなまちづくりに努めよう。

長井市 第五次 総合計画

みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井
～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～



NAGAI

策定にあたって



本市では平成16年に「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」を将来像とする第四次総合計画を策定し、平成25年度を目標年次としてまちづくりを進めてまいりました。

近年、急速に進む人口減少や経済のグローバル化、情報通信技術の高度化などによって、私たちの生活や長井市を取り巻く社会環境は大きく変化してきています。特に、人口減少は地方ほど影響が大きく、地域経済の縮小への対応やコミュニティ機能維持の対策が喫緊の課題となっております。

このような時代の流れのなかで、長井市がこれまで育んできた歴史や文化、地域の良さを十分に活かしながら、将来にわたって市民がしあわせに暮らしていくことができる持続可能なまちを形成していく必要があります。このことを踏まえて、このたび、平成26年度から10年間のまちづくりの指針となる長井市第五次総合計画を策定いたしました。

この計画では、まちの将来像として「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を掲げるとともに8つの基本目標を示しました。ここには長井の豊かな自然や歴史文化、産業などの地域資源を磨いて活かしていくことにより、市民や訪れる人の笑顔あふれる長井市にしていきたいという願いが込められています。

将来像を実現していくためには、私たち一人ひとりの市民が、まちに誇りと愛着を持ち、お互いに信頼し協力し合いながら、住みやすいまちを創るために行動していくことが必要です。行政は市民との対話のなかで、「市民のしあわせ」を実現するために何をすべきかを真剣に考え、まちの力が最大限に発揮されるよう努力してまいります。今後とも市民の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、長期間にわたり審議いただいた振興審議会委員の皆様、意見交換会などで貴重なご意見やご提言をいただいた市民の皆様や長井の未来を担う中高生の皆さんをはじめとして、多大なるご尽力をいただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成 26 年 3 月

長井市長 内 谷 重 治

答申にあたって



本審議会は、平成24年3月29日に内谷重治市長から諮問を受け、第五次長井市総合計画の策定について1年8ヶ月にわたり審議を行ってきましたが、このたび審議を終了し、答申する運びとなりました。

第五次総合計画は、第四次総合計画を受け継ぎながら、この間の社会経済情勢の変化を踏まえつつ策定したもので、幾つかの特色を備えております。中でも最も大きい特色は、市民参加によるまちづくり計画としての総合計画であるということです。

「市民意向調査」の実施をはじめ、市内6地区7カ所で開催した「地区別説明会」、青年団体や女性団体を対象とした「団体別説明会」、市民の学びの場として開催した「ながい市民未来塾」、将来の長井市を担う市内中・高校生を対象とした「意向調査」など、より多くの市民の意向や思いを計画に反映することを目指しました。それは、基本構想における「目指すまちの姿」において、「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」というまちの将来像に結晶しております。

この将来像は、市民と市が互いに協力し合いながら、長井の未来を共に考え、今ある長井の豊かな自然・文化、産業、人と人との「つながり」や「地域の絆」をしっかりと守り未来に向かって育てていくことによって、市民がしあわせを感じながら暮らせるまちを創っていく姿を表しています。

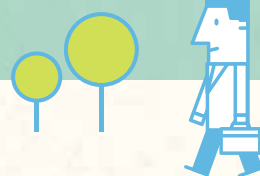
他にも、基本計画の期間を前期5年、後期5年とし、重点戦略を設定したことや、目標と成果指標の設定などの手法を取り入れたことも、大きな特色です。

第五次総合計画は、経済グローバル化が進むなか、地域経済の縮小や人口減少の時代においても、未来を見据え歩みを続けていくことのできる持続可能なまちづくりの道筋を示すものです。「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」を目指し、市民と行政の協働によって地域力が最大限に発揮されることを切望いたします。

最後になりましたが、丁寧に審議を尽くしていただいた振興審議会委員の皆様、事務局の皆様の皆様の尽力に厚くお礼を申し上げます。

平成 25 年 12 月

長井市振興審議会
会 長 北 川 忠 明



I 第1部 基本構想

1	第五次総合計画の策定にあたって	
(1)	計画策定の趣旨	8
(2)	計画の構成と期間	8
(3)	策定にあたっての市民参加	9
2	長井市の現状と将来の見通し	
(1)	これまでのまちづくり	10
(2)	市民の意向	11
(3)	現在の長井市の姿と将来の見通し	14
3	まちづくりの課題	
(1)	市民の健康と安全安心の確保	17
(2)	少子高齢社会への対応	17
(3)	地域経済の立て直し	18
(4)	まちの魅力の向上	18
(5)	公共施設・まちの基盤の老朽化対策	18
(6)	持続可能なまちづくり	18
4	目指すまちの姿	
(1)	まちづくりの基本理念	19
(2)	まちの将来像	19
(3)	目指すまちづくりの方向性	20
5	まちづくりの基本目標	
基本目標 1	健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉分野）	22
基本目標 2	未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり（子育て・教育分野）	22
基本目標 3	心豊かで元気に活動できるまちづくり（生涯学習・スポーツ分野）	23
基本目標 4	資源を活かし活力を生み出すまちづくり（産業経済分野）	23
基本目標 5	住みやすく魅力あふれるまちづくり（まちの基盤分野）	24
基本目標 6	みんなで築く安全安心なまちづくり（安全安心分野）	24
基本目標 7	市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野）	25
基本目標 8	市民と共に未来を創る体制づくり（行財政運営分野）	25



Ⅱ 第2部 前期基本計画

1 基本計画の構成	28
2 重点戦略	29
3 基本目標別 個別施策	34
基本目標1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	
1-① 保健・医療分野	36
1-② 福祉分野	38
基本目標2 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり	
2-① 子育て支援分野	40
2-② 学校教育分野	42
基本目標3 心豊かで元気に活動できるまちづくり	
3-① 生涯学習・文化分野	44
3-② 生涯スポーツ分野	48
基本目標4 資源を活かし活力を生み出すまちづくり	
4-① 農林業振興分野	50
4-② 工業振興分野	54
4-③ 商業振興分野	55
4-④ 観光振興分野	56
4-⑤ 雇用対策分野	58
基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり	
5-① 都市整備・住宅分野	60
5-② 道路・河川分野	62
5-③ 上下水道分野	64
5-④ 公共交通分野	66
基本目標6 みんなで築く安全安心なまちづくり	
6-① 環境・エネルギー分野	68
6-② 交通安全・防犯分野	70
6-③ 防災・危機管理分野	72
基本目標7 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり	
7-① 交流・定住促進分野	74
7-② コミュニティ分野	76
7-③ 広報・相談分野	78
基本目標8 市民と共に未来を創る体制づくり	
8-① 財政運営分野	80
8-② 行政運営分野	82
4 総合計画の進行管理	85

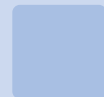
Ⅲ 資料編

87





第1部 基本構想



NAGAI

- 1 第五次総合計画の策定にあたって
- 2 長井市の現状と将来の見通し
- 3 まちづくりの課題
- 4 目指すまちの姿
- 5 まちづくりの基本目標

1

第五次総合計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

第四次総合計画（期間：平成16年度～平成25年度）では、将来像を「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」と定め、住民と行政が一体となってまちづくりに取り組むために協働※をキーワードとした新しいまちづくりを進めてきました。

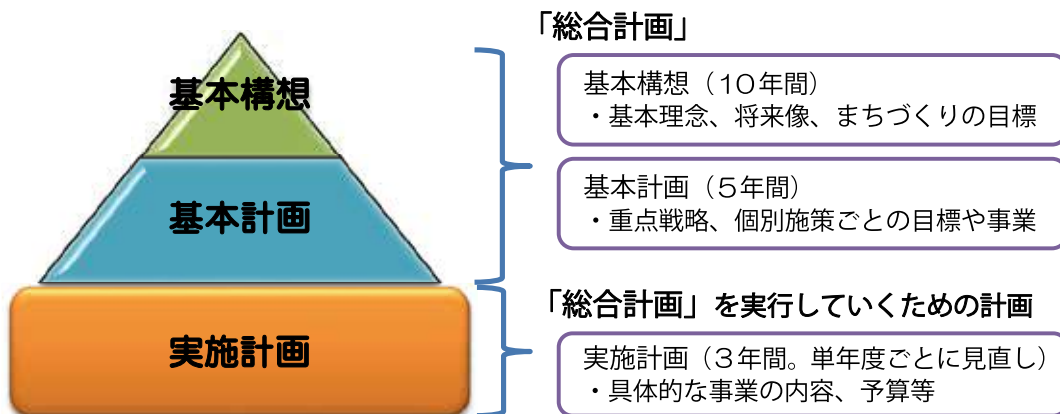
しかし、私たちを取り巻く環境は、大きく変化してきています。特に、少子化等による人口減少、経済のグローバル化※、情報通信技術の高度化などは、社会環境や経済環境に広く影響を及ぼしています。また、大規模な自然災害や事故などから、市民の生命を守るという安全安心の取り組みの重要性が増しています。

こうした動きに的確に対応するとともに、第四次総合計画の期間が平成25年度に終了するため、これからの市政運営における長期的な展望を明確に掲げ、新たな総合計画を策定する必要があります。

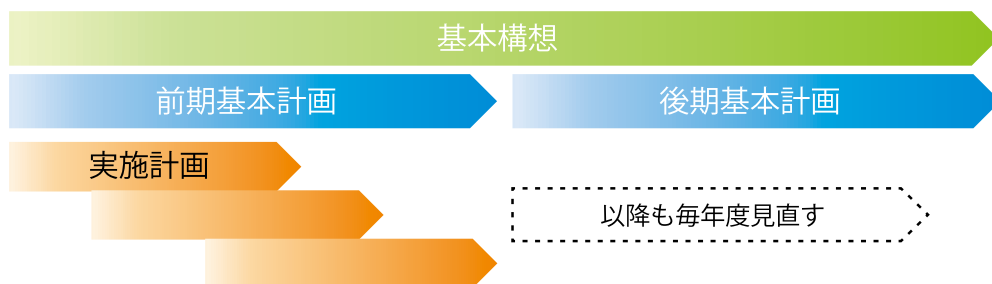
新たな総合計画は、豊かな地域資源※に恵まれ、様々な可能性に満ち溢れたこの長井の地で、時代の変化に対応し、今後30年、50年と歩みを続けていくことのできる持続可能※なまちの確立の道筋を示すものです。また、市民がやるべきこと、行政がやるべきこと、市民と行政が協働でやるべきことをお互いに話し合い、長井市の力を最大限に発揮するための指針としての役割も果たしていきます。

(2) 計画の構成と期間

第五次総合計画の構成は次のとおりです。



26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------



※協働

まちづくりに関して、市民と行政が自己の果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの立場及び特性を尊重しながら、対等の立場で相互に補完し、協力すること。

※グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国や地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

※地域資源

自然資源のほか、特定の地域にある特徴的な生産物や生産技術、観光資源などの産業資源の総称。地域を活性化させるために活用される特徴や素材となるもの。

※持続可能

経済活動や社会活動などが将来にわたって持続していくことができること。

(3) 策定にあたっての市民参加

第五次総合計画の策定にあたり、「まちづくり基本条例」※に基づき、市民の意向を計画に反映するために市民との協働による計画検討を進めてきました。

長井市初となる「市民意向調査」の実施をはじめとして、市内6地区7か所で開催した「地区別説明会」、青年団体や女性団体を対象とした「団体別説明会」、市民の学びの場として開催した「ながい市民未来塾」、そして将来の長井市を担う中学生・高校生を対象とした「若者意向調査」など、より多くの市民の意向や思いを把握し、計画に反映することを目指しました。



※まちづくり基本条例

長井市のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するための基本的な原則を定めた条例。

2

長井市の現状と将来の見通し

(1) これまでのまちづくり

第四次総合計画の計画策定の時期は、昭和50年代前半から集中的に建設してきた学校や公共施設のための借入金の返済額がピークを迎え、平成15年度からは多額の財源不足が生じる見込みとなっていました。そこで、まず市全体で健全財政を目指すことが最重要課題となりました。

平成12年度に行財政改革大綱及び行財政改革推進実施計画を策定し、平成13年度から平成17年度までを計画期間として、業務の民間委託の推進や定員管理の適正化等の取り組みにより、計画期間内に人件費総額を17%削減しました。また、平成17年度には「長井市自立計画」及び「長井市行財政改革集中改革プラン2006」を策定し、定員管理や給与の適正化、事務事業の見直し、民間委託等により、さらなる行財政改革に取り組み、財政健全化を進めてきました。

この結果として、歳入の確保が図られ、また歳出抑制の効果は大きなものとなりました。平成19年度末に562万円となっていた財政調整基金※の残高は、平成24年度末では8億5,700万円となり、ようやく財源の調整機能を回復することができました。

また、第四次総合計画で2つの大きな課題として捉えた「市民と行政の協働」と「需要の拡大と雇用の創出」については、まちづくり基本条例の制定や長井ダムの完成、市民直売所の設置など一定の成果は上がったものの、それ以上に経済状況の変化が大きく、雇用の悪化などが生じているため、今後とも継続して取り組まなければならない重要な課題だと考えます。

※財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積立をしている基金。



(2) 市民の意向

① 市民意向調査

計画の策定にあたって、市民意向調査を実施しました。この意向調査では、「定住意向」や「しあわせ」などについて聞きました。

A 定住意向について

長井市への愛着について、「感じている」「まあ感じている」を合わせると、79.8%の人が愛着を感じています。

これからも長井市に住み続けるかどうかについては、「住み続けたい」「当分は住むつもり」を合わせると87.6%となっており、市民の定住意向は高くなっています。

問 長井市に愛着や親しみを感じていますか

感じている	36.5%
まあ感じている	43.3%
あまり感じていない	13.8%
感じていない	3.4%
わからない	2.5%

問 これからもお住まいになりますか

住み続けるつもり	72.1%
当分は住むつもり	15.5%
できれば転居したい	2.3%
転居するつもり	2.8%
わからない	7.3%

B しあわせについて

しあわせな生活のために必要なことは、「健康であること」が94.6%と最も高く、次いで「家族との関係が良好であること」、「住まいがあること」、「働く場があること」の順となっています。

今、しあわせだと感じている人は、「大いに思う」「やや思う」を合わせると71.5%であり、高い割合となっています。

問 しあわせな生活のために必要なことは
なんですか

健康であること	94.6%
家族との関係が良好であること	55.2%
住まいがあること	54.5%
働く場があること	49.1%
生活に余裕があること	39.8%
災害がないこと	33.9%
食生活が良好であること	24.3%
生きがいがあること	23.8%
生活環境が良好なこと	18.7%
治安が保たれていること	15.8%
子どもの安全が保たれていること	15.5%
近所の付き合いが良好なこと	13.7%

問 今、しあわせだと思いますか

大いに思う	20.8%
やや思う	50.7%
どちらとも言えない	20.1%
あまり思わない	6.1%
思わない	2.3%

②若者意向調査

これからの長井市を担っていく世代である中学生や高校生から、定住意向や長井市の将来への希望について聞きました。

A 定住意向について

長井市への愛着について、「感じている」「まあ感じている」を合わせると89.7%の人が愛着を感じています。これからも住み続けたいと思っている人は、「住み続けたい」「(進学や就職で市外に出たとしても)いつかは戻りたい」を合わせると47.6%、「わからない」が34.5%となっています。

問 長井市に愛着や親しみを感じていますか

感じている	40.7%
まあ感じている	49.0%
あまり感じていない	6.2%
感じていない	0%
わからない	4.1%

問 これからもお住まいになりますか

住み続けたい	20.0%
いつか戻りたい	27.6%
戻りたいと思わない	17.9%
わからない	34.5%

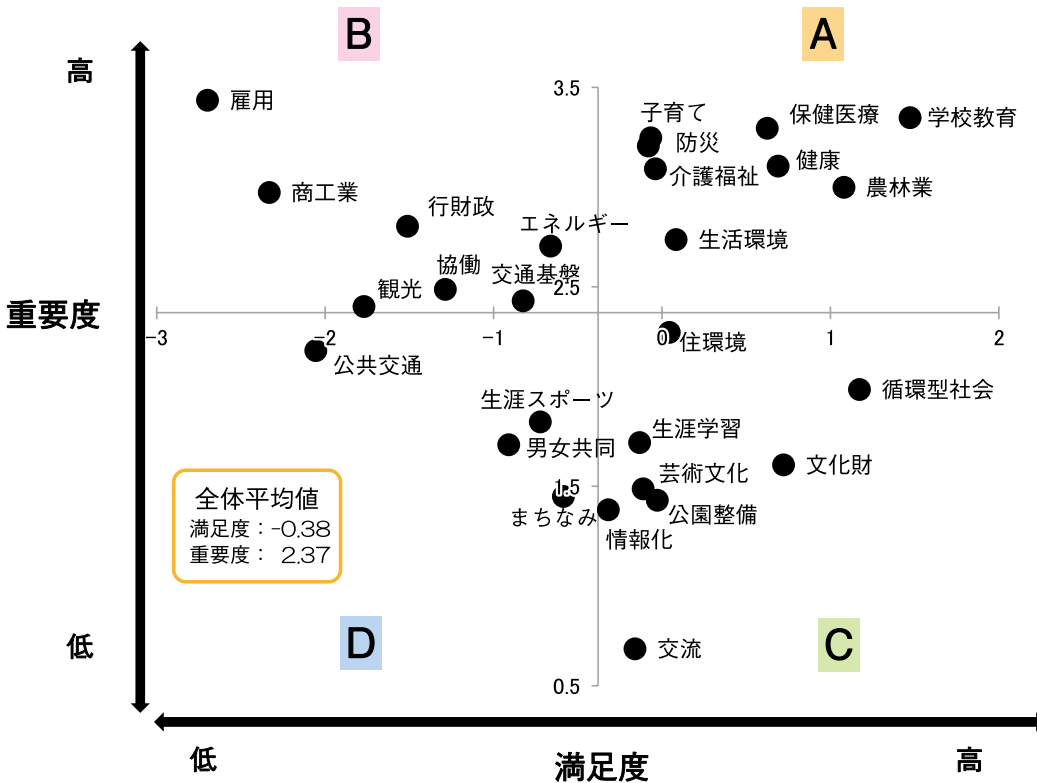
B 長井市の将来への希望

市民がしあわせを感じられるまちになるためには長井市がどんなまちになると良いかを聞きました。意見が多かったのは、楽しめるイベントが多いまちや公共交通が便利なまちなどでした。

みんなが楽しめるイベントが多いまち 公共交通が便利なまち 交通事故や犯罪がないまち 地域の中で触れ合いの多いまち 自然を活かしたイベントや施設があるまち お店が多いまち 歴史や伝統が守られているまち	美味しい食べ物のお店があるまち おしゃれな雑貨店や洋服の店があるまち 街路灯が多くて明るいまち 除雪が上手で雪に困らないまち 自然と触れ合い生活できるまち 観光施設がたくさんあるまち 外で遊ぶ子どもが多いまち
---	--

③市の取り組みの満足度・重要度

市の取り組みについて、市民意向調査の結果をもとに満足度と重要度の回答内容を点数化し、その平均値を算出しました。これにより、施策分野ごとに市民からどのように評価されているかを明らかにし、今後の取り組みの参考としていきます。



A 重点的に維持すべき分野	・ 今後も満足度を維持できるように、重点的に取り組みを進めていく必要がある分野。	「学校教育」「農林業」「保健医療」「健康」「介護福祉」「子育て」「防災」「生活環境」
B 重点的に改善すべき分野	・ 改善をしながら、満足度が高まるように重点的に取り組みを進めていく必要がある分野。	「雇用」「商工業」「観光」「交通基盤」「エネルギー」「協働」「行財政」
C 維持すべき分野	・ 今後も満足度を維持できるように、取り組みを継続していく必要がある分野。	「循環型社会」「文化財」「住環境」「公園整備」「生涯学習」「芸術文化」「情報化」「交流」
D 改善すべき分野	・ 改善をしながら、満足度が高まるように取り組みを進めていく必要がある分野。	「まちなみ」「生涯スポーツ」「男女共同」「公共交通」

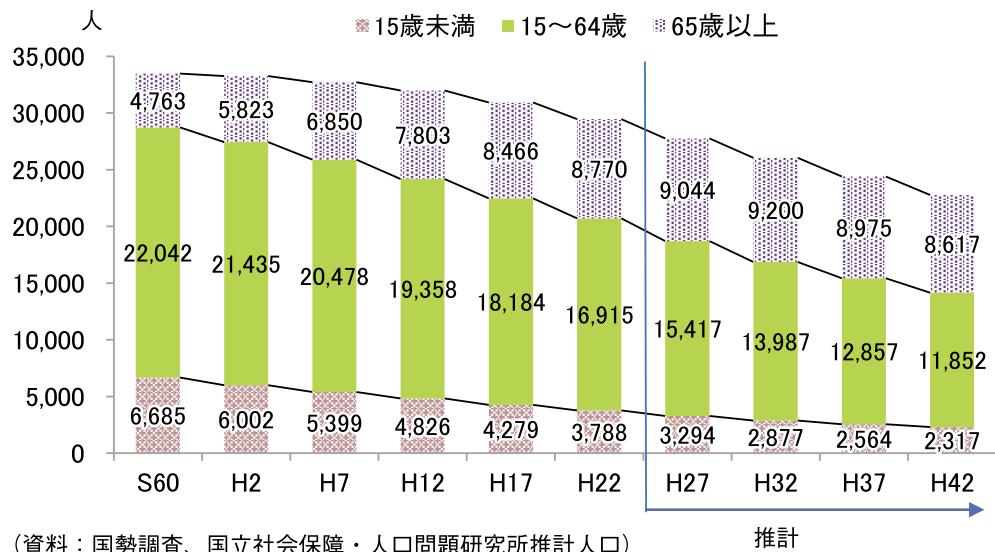
(3) 現在の長井市の姿と将来の見通し

①人口

長井市の人口は、平成7年頃まで3万3,000人前後で推移してきました。しかし、少子化等の影響により徐々に減り始め、平成22年に3万人を割り込むと平成24年には2万9,000人を切るなど、人口減少が急激に進んでいます。年代別に見ると、子ども世代（15歳未満）と成年世代（15～64歳）が減少する一方で、高齢者世代（65歳以上）の増加が進み、人口に占める高齢者の割合が上昇しています。

将来の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長井市の人口は平成37年には2万5,000人を下回るとされています。同年には、人口に占める高齢者の割合は36.8%となり、成年世代に対する割合で見ると成年世代1.4人で1人の高齢者を支えている状態が予想されています。

人口の推移と今後の推計（グラフ）



（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口）

人口の推移と今後の推計（表）

（単位：人）

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42
人口総数	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,755	26,064	24,396	22,786
うち65歳以上	4,763	5,823	6,850	7,803	8,466	8,770	9,044	9,200	8,975	8,617
うち15～64歳	22,042	21,435	20,478	19,358	18,184	16,915	15,417	13,987	12,857	11,852
うち15歳未満	6,685	6,002	5,399	4,826	4,279	3,788	3,294	2,877	2,564	2,317
人口増減率	-	-0.7%	-1.6%	-2.3%	-3.3%	-4.7%	-5.8%	-6.1%	-6.4%	-6.6%
高齢化率	14.2%	17.5%	20.9%	24.4%	27.4%	29.8%	32.6%	35.3%	36.8%	37.8%

（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口）

推計

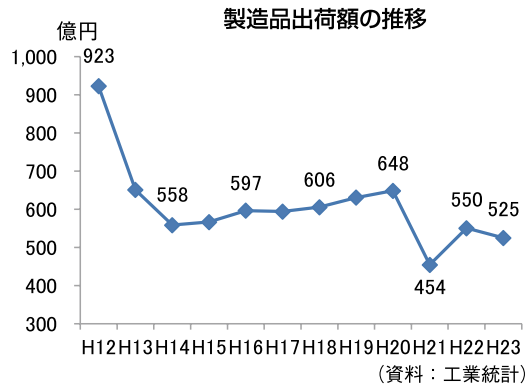
②経済

経済のグローバル化は、長井市の基幹産業である製造業にも大きな影響を与えてきました。市内大手企業の縮小等により、一時は900億円を超えていた製造品出荷額は、平成14年には約550億円まで下がりました。

その後は徐々に回復していき、平成20年には約650億円となりましたが、世界規模の不況の影響で平成21年には約450億円まで大きく減少しました。翌22年は回復基調にあったものの、平成23年には東日本大震災の影響があり、再び減少しています。

農業は米価の下落が大きな影響を与えています。戸別所得補償制度など、国の政策による支援がありましたが、農業従事者は高齢化の影響もあり減り続けています。一方で、医療・福祉を中心にサービス産業分野（第3次産業）で従業者数が増加傾向にありました。今後は、人口減少により市全体の従業者数は減少していくことが見込まれますが、全産業のうちサービス産業分野が最も高い割合となる状況は続いていくものと考えられます。

市民所得※は平成19年に市民一人あたり約265万円でしたが、その後減少していき、平成21年には約227万円となり、大幅に減少しています。平成22年に増加に転じたものの、今後も厳しい情勢が続くことが予測されます。



※市民所得
市内の生産活動で生み出された付加価値（市民の給与や企業の利益等）の合計。

従業者数の推移と将来見通し

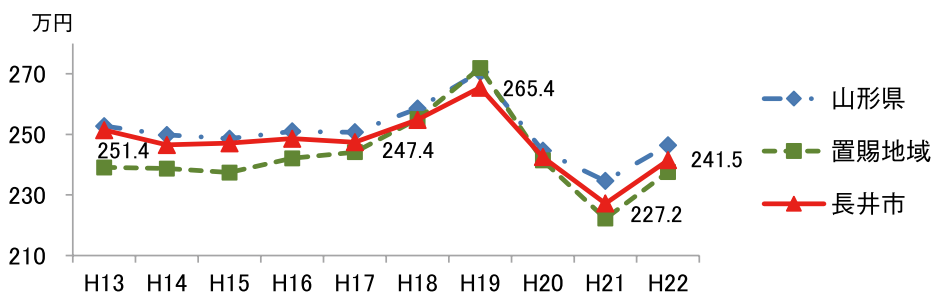
(単位：人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42
従業者数合計	17,793	18,131	17,465	16,888	15,859	14,585	13,782	13,043	12,359	11,726
第1次産業	3,173	2,586	1,864	1,593	1,451	1,157	948	777	637	522
第2次産業	7,478	8,003	7,718	7,536	6,425	5,780	5,506	5,245	4,997	4,760
第3次産業	7,142	7,542	7,883	7,759	7,983	7,648	7,327	7,020	6,725	6,443

(資料：国勢調査、市企画調整課)

推計

一人あたり市民所得の推移



(資料：山形県市町村民経済計算)

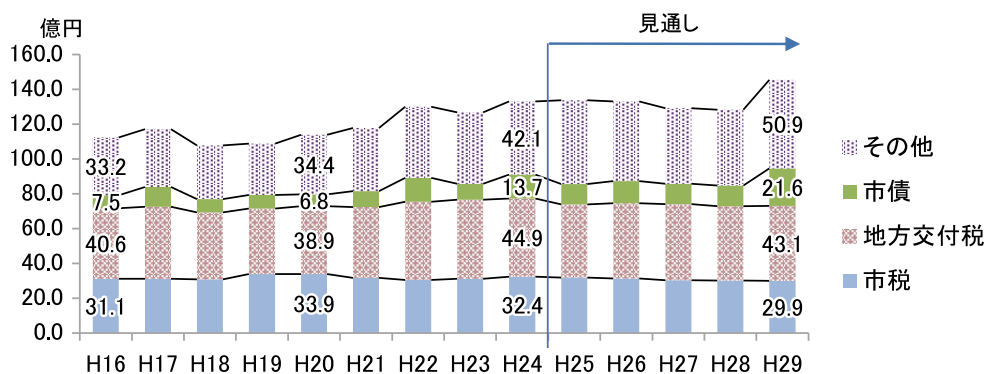
③財政

【歳入】

長井市の歳入は平成16年度には約110億円でしたが、平成24年度には約133億円となり、増加傾向にあります。これは、地方交付税*や事業のための借入である市債が増加したのが主な要因です。

長井市の基本的な財源である市税は、平成19年度は約34億円ありましたが、平成24年度には32.4億円となっています。今後は人口減少の影響により、徐々に減少していき、平成29年度頃には30億円を下回ることが予測されます。地方交付税については、近年は増加傾向にあり平成24年度には44.9億円となっていますが、今後は43億円前後で推移していくものと考えられます。

歳入の推移と今後の見通し



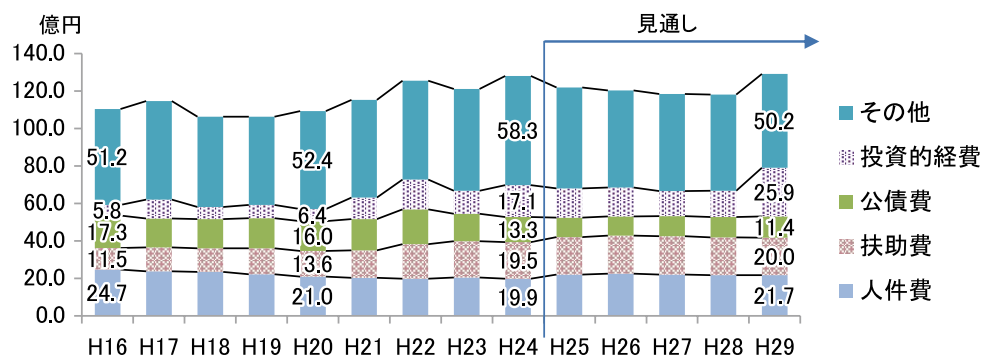
(資料：各年度決算、財政の中期展望*) 財政の中期展望はH25.3作成時点の内容を用いています。

【歳出】

長井市の歳出は職員数の減少等によって人件費が減少している一方で、扶助費*が増加し続けています。平成16年度には11.5億円であった扶助費は、平成24年度には19.5億円となっています。

また、平成21年度から学校施設の大規模改修等を実施したことにより投資的経費*が増加傾向にあります。平成20年度まで投資的経費を抑制してきたこともあり、市の借入金の返済額である公債費*は減少傾向となっています。今後は、扶助費や公共施設等の維持更新による投資的経費の増加が見込まれています。

歳出の推移と今後の見通し



(資料：各年度決算、財政の中期展望) 財政の中期展望はH25.3作成時点の内容を用いています。

※地方交付税

地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもの。

※財政の中期展望

長井市が実施計画等に基づいて施策を実施する場合の将来の財政収支の見通しを示すもの。毎年度作成し、公表している。

※扶助費

社会保障制度の一環として地方公共団体が実施する福祉サービス等の給付や各種扶助に要する経費。

※投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費。

※公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

3 まちづくりの課題

経済のグローバル化や人口減少社会の進行により、日本国内では地域経済の縮小やコミュニティ機能^{*}の維持が困難になりつつあり、長井市を取り巻く環境はたいへん厳しい状況になっています。しかし、長井市には東日本大震災によって見直された「地域の絆」や「人と人とのつながり」がしっかりと根付いています。

これまで育んできた歴史や文化、地域の良さを十分に活かしながら、30年後も50年後も市民がしあわせに暮らしていける「持続可能なまち」を形成していく必要があります。

以上のことを踏まえて、これからの長井市のまちづくりの課題を整理します。

※コミュニティ機能
住民が生活している地域で、住民同士の交流や支え合いなどによって維持されている教育、環境保全、文化継承、生産等の様々な機能。

◆まちづくりの6つの課題

- (1) 市民の健康と安全安心の確保
- (2) 少子高齢社会への対応
- (3) 地域経済の立て直し
- (4) まちの魅力の向上
- (5) 公共施設・まちの基盤の老朽化対策
- (6) 持続可能なまちづくり

(1) 市民の健康と安全安心の確保

市民意向調査の「しあわせのために必要なこと」の項目で、最も多い回答が「健康であること」でした。健康で心豊かに暮らすことは、しあわせな生活の基本であり、病気の予防や介護福祉の充実などにしっかりと対応していく必要があります。

地震や雪害等の自然災害や事件事故から市民の命を守るため、防災拠点の充実や関係機関の連携協力による安全安心のまちづくりが重要となっています。日頃からの備えにより、まち全体として地域防災力を発揮し、子どもから高齢者まで安心して暮らせるようになることが求められています。

(2) 少子高齢社会への対応

当市においても、今後少子化がさらに進行することは避けることが難しい状況です。同時に、高齢者の割合の増加も進むことから、経済活動や地域活動に大きな影響を与えていくものと考えられます。

成人世代は、市内の産業を支えるとともに、地域活動の担い手としてまちの活力を生み出す世代です。活力の低下を防ぐため、成人世代を増加させる取り組みを強化していく必要があります。そのためには、働く場の確保、住まいの環境整備や子どもを産み育てやすい環境づくりが不可欠です。

また、高齢者の生活を地域で支え合い、安心して暮らせる体制づくりに取り組む必要があります。

(3) 地域経済の立て直し

経済のグローバル化や人口減少に伴う需要や消費の減少は、当市の地域経済にも影響を与えていますが、まちを持続させていくためには、所得と働く場の確保が重要です。長井にある自然環境や文化、これまで培ってきた知恵と経験等の資源を十分に活かしながら、農業や商工業、観光などの産業分野において、より付加価値が高いものづくりやサービス創出を目指し、官民一体となって取り組みを進めていかななくてはなりません。

今後の人口減少は、働き手の減少による労働力の低下にもつながります。働きやすい環境の整備とともに人材確保の取り組みも必要となってきます。

(4) まちの魅力の向上

長井がより住みやすいまちとなり、定住人口を増やしていくためには、まちの魅力を向上させていくことが必要です。長井の歴史文化や景観を活かしたまちづくり、買い物や通院などに便利な中心市街地の形成などにより、まちとしての魅力づくりに取り組むことが求められます。

また、人を通じた情報発信やインターネット技術の活用によって、市外の人にも広く長井の魅力を伝えていき、交流人口*や定住人口の増加につなげていく必要があります。

※交流人口

観光やスポーツ、買い物、仕事などで市外から長井市を訪れる人の数。

(5) 公共施設・まちの基盤の老朽化対策

市役所や学校等の公共施設、道路や上下水道施設等のまちの基盤（インフラ）は、主に高度経済成長期に集中的な整備が行われてきました。これらの施設には築30年を超えるものも多く、改修や更新が必要な施設が出てきていますが、全てを更新していくことは財政的な制約があるため、優先順位をつけながら計画的な改修や更新を進めていく必要があります。

特に公共施設は、地震等の災害の際に災害対策本部や市民の避難所として機能することが求められることから、耐震化などの対応が重要となります。

(6) 持続可能なまちづくり

まちを形作るのは、そこに暮らす人です。長井が将来も住みやすいまちであるためには、これからの長井を担う人を育てていくことが不可欠です。そのためには、歴史や文化、先人の知恵に学ぶことができる学校教育や生涯学習などの学びの場の充実が必要です。

また、人が住み続けられる環境づくりも大切です。不伐の森*やレインボープラン*の理念に基づき、今後も自然環境に負荷をかけない循環型社会の形成に向けて取り組んでいく必要があります。

市民・企業・行政は、協働によるまちづくりを進めることで、安全安心な市民生活や健全な行財政運営を実現し、次の世代に長井市を引き継いでいくことが求められます。

※不伐の森

長井市が永遠に緑豊かなまちであることを願い、永久に伐採しないことを宣言した森林。市民の永久財産として保存し将来に継承するとともに広く緑の大切さを提唱している。

※レインボープラン

疲弊した農地を再生し、安全な地元農産物を生産するため、市民参加で家庭の生ごみから堆肥を生産し、土から生まれたものを土に還す長井市の地域循環システム。

4 目指すまちの姿

(1) まちづくりの基本理念

長井市は、先人たちの知恵と努力により「水と緑と花の長井」として、自然環境、生活環境、産業経済分野においてバランス良く発展してきました。人口が減少していく時代にあっても、長井市の自然環境や文化、産業を大切にしながら、子どもたちが夢と希望を抱き、市民がそれぞれの「しあわせ」を実現することができるまちを創っていく必要があります。

市民が「しあわせ」を感じながら暮らしているまちは、まち全体に喜びが満ちて人を惹きつける魅力にあふれます。こうしたまちを創っていくために、私たち一人ひとりの市民がまちに誇りと愛着を持ち、お互いに信頼し協力し合いながら、住みやすいまちを創るために行動していくことが必要です。

長井市ではこのような考え方にに基づき、まちづくりの基本理念を次のとおりとします。

- 長井の豊かな自然環境や文化を未来につないでいく
- 市民と行政がともにまちづくりに取り組む
- 市民がしあわせを感じられるまちを創る

(2) まちの将来像

まちづくりの基本理念に基づき、まちの将来像は以下のとおりとします。

将来像：みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井
～ 人にぎわい 心かよう 水のふるさと ～

この将来像は、市民と行政が互いに協力し合いながら、長井の未来を共に考え、今ある長井の豊かな自然・文化、産業、人と人とのつながりなどをしっかりと守り未来に向かって育てていくことによって、市民がしあわせを感じながら暮らせるまちを創っていく姿を表しています。

また、長井は豊かな水環境が育んだ生活文化や産業が基礎となっているまちです。これからも水が豊かなふるさとを誇りにしながら、地域の絆や人と人の交流を大切にするまちづくりに取り組む姿を副題にしました。

目標年次の平成35年度の総人口は、26,000人と想定します

長井市が西置賜地区の中心市として、これからも市民生活を支える都市機能[※]や市民の暮らしを維持していくためには、一定の人口規模のまちであることが必要です。

人口推計によると平成35年度には約25,000人となる見通しですが、基幹産業である製造業を中心として産業全体で雇用を確保することや子育て環境の充実などによって、新たに長井に住む人を増加させ、人口減少を抑制する施策を推進することで、平成35年度の総人口を26,000人と想定します。

※都市機能

都市が持つ公共機能や交通、商業、教育、文化、医療福祉などの機能。

(3) 目指すまちづくりの方向性

目指すまちの姿の実現のために取り組むまちづくりの方向性について、次のとおり定めます。

※子育て支援

子育て支援は子どもを育てる親等を支援するのに対し、子育て支援は子ども自身の育ち自体を支援するもの。

※長井の心

長井市名誉市民の故長沼孝三氏が詠まれた詩のタイトルであり、長井の恵まれた自然環境や、そこから生まれる風習、習慣などによって育まれた長井の人々に共通するものを指す。

※三助の精神

自らを助ける「自助」、近隣が互いに助け合う「互助」、公的な機関が支える「扶助」のこと。上杉鷹山の藩政の基本方針に由来する。

※長寿命化

高度経済成長期に整備した道路等の社会資本の計画的な補修により、長期の利用や更新コストの抑制を目指す施策。

命を守り、快適で安心して暮らせるまち

市民のしあわせのためには、子どもから成人、高齢者まで健やかにいきいきと暮らせることが重要です。

保健・医療・福祉の充実と連携を図りながら、市民の健康を守り、元気で長生きできるまちづくりに取り組みます。

命を育み、「長井の心」を未来につなぐまち

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、子育てや子育て支援*の充実を図ります。「長井の心」*の理念を継承しながら、長井で育つ子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人となることを目指して、教育環境を充実させていきます。

生涯学習やスポーツに親しめる機会を充実し、先人が築いてきた歴史・文化に学び、ふるさとを未来につないでいけるまちを目指します。

暮らしの活力と魅力あふれるまち

市民の暮らしを支えていくため、長井の資源を活用した産業振興や働く場の創出支援、観光振興による交流人口の増加などで地域経済の活性化を図ります。

道路や上下水道施設、学校等の公共施設やまちの基盤となる施設について、長寿命化*や更新等に向けて計画的に取り組んでいきます。また、西置賜の中心市として都市機能の再整備を行い、魅力あふれるまちを創ります。

みんなで創りあげるまち

市民のしあわせを実現するため、三助の精神*で市民と行政がともに役割を担い、良好な生活環境の維持や災害時の防災対応、自然環境の保護等により、安心して暮らせるまちになることを目指します。

より開かれた行財政運営によって、市民と行政との信頼関係に基づいた協働によるまちづくりを進めることで、市民の考えや願いがしっかりと市政に反映される体制をつくります。

5 まちづくりの基本目標

目指すまちの姿を実現していくために、まちづくりの方向性をもとに、各分野において基本目標を次のとおり定めます。

命を守り、快適で安心して暮らせるまち

基本目標1 「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」

命を育み、「長井の心」を未来につなぐまち

基本目標2 「未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり」

基本目標3 「心豊かで元気に活動できるまちづくり」

暮らしの活力と魅力あふれるまち

基本目標4 「資源を活かし活力を生み出すまちづくり」

基本目標5 「住みやすく魅力あふれるまちづくり」

みんなで創りあげるまち

基本目標6 「みんなで築く安全安心なまちづくり」

基本目標7 「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」

基本目標8 「市民と共に未来を創る体制づくり」

基本目標1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉分野)

健康は、しあわせな生活には欠かせない要素です。そのため、保健・医療・福祉の連携を図り、子どもから成人、高齢者まで各年代に適応した予防や健康づくりに取り組み、地域医療の充実を図りながら健康寿命※の延伸を目指します。

また、市民と行政、事業者やボランティアなどが連携し、高齢者の生きがいづくりや活躍の場づくり、障がい者の暮らしを支えるサービスや社会参加の促進、就労などの支援を拡充します。住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、福祉サービスの充実を図り、地域全体で支え合うまちの形成を目指します。



※健康寿命

介護を必要とせずに元気で生活できる期間。平均寿命、要介護認定者数や死亡者数等を用いて算出する。

基本目標2 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり (子育て・教育分野)

すべての子どもたちが家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を抱き、個性豊かにたくましく育つことが長井の明るい未来を創るうえで何より大切なことです。生まれてから成人に至るまで子どもたちが健やかに育つために、分野を横断した連携により子育て・子育て支援に取り組めます。また、国の制度等の変化に的確に対応し、子育て環境を充実していきます。

学校教育においては、これまで大切に取り組んできた「長井の心」の考え方を継承し、郷土の自然や文化、地域の人々との豊かな関わりを大事にした教育によって、長井の子どもたちがふるさとに誇りと愛着を持ち、世界でも活躍できる人として成長できる社会を創っていきます。



基本目標3 心豊かで元気に活動できるまちづくり (生涯学習・スポーツ分野)

市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるようにするため、子どもから大人まで多様な学びの環境と機会の充実を図るとともに、長井の歴史や文化を大切に、先人たちが築いた文化資産の保護と未来への継承に取り組んでいきます。

また、市民が個々の興味・関心に応じてスポーツに親しむことができる機会を確保し、健康づくりとスポーツの振興に取り組むことで、元気に活動できる人が増えるまちとなることを目指していきます。



基本目標4 資源を活かし活力を生み出すまちづくり (産業経済分野)

市民生活を支える経済基盤を維持していくため、地域資源を活かした産業振興や、働く場の創出支援などにより地域経済の活性化を図ります。また、ものづくり産業や商業等が形作ってきた長井の歴史や文化の観光資源としての魅力を高め、交流人口の増加を図っていきます。

地域を支え牽引する人材の育成支援も不可欠なことから、技術や技能等の向上支援、様々な分野において活躍する若者、知識と経験を有する高齢者等の起業支援等に取り組めます。また、地域課題を解決していくため、コミュニティビジネス*等の可能性を探り、働く場や機会の創出に向けて支援していきます。



※コミュニティ
ビジネス

地域資源を活用しながら地域の課題をビジネスの手法によって解決しようとする取り組み。

基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり (まちの基盤分野)

市民生活を支える道路や上下水道施設等の老朽化対策や耐震化対策のために、改修による長寿命化や維持更新について計画的に取り組んでいきます。また、定住人口の受け皿となる住環境の整備として、宅地開発や市営住宅の維持更新によって快適な居住空間を形成していきます。

国県が進める高速交通網の整備促進と市内の生活道路の整備により、広域的な交流の拡大や活力ある生活圏の形成に取り組めます。また、都市機能の最適な配置や地域公共交通の充実により、中心市街地の活性化や市民生活の利便性が高いコンパクトなまちづくり※を目指します。民間活力が発揮される取り組みを促し、交流が活発に行われるような賑わいのある西置賜の中心市としての顔を創っていきます。



※コンパクトなまちづくり

様々な都市機能がコンパクトに集積し、中心部と地域の拠点が公共交通で結ばれることにより、住民の暮らしやすさを高めるまちづくりのこと。

基本目標6 みんなで築く安全安心なまちづくり (安全安心分野)

安心できる市民生活を維持していくため、防災関係機関、行政、地域が共に連携しながら、迅速で計画的な危機管理や災害対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域の主体的な防犯活動への支援や交通安全活動についても取り組んでいきます。

豊かな自然を次世代へつないでいくために、自然環境に配慮した循環型社会づくりを目指します。生活環境面では、リサイクルのさらなる普及や再生可能エネルギー※の導入、不法投棄の対策など、地域のボランティア団体や市民との協働により取り組み、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めます。



※再生可能エネルギー

太陽光や風力、水力等の自然のエネルギーを活用して電気や熱エネルギーを得ること。

基本目標7 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり (協働のまちづくり分野)

まちづくり基本条例の理念のもと、まちづくりの主体である市民と行政が多様な価値観を認め合い、情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを進めます。まちづくりに関する様々な情報を市内外に分かりやすく多様な手段で発信し、市民が必要とする行政情報を入手しやすくするとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境を整えます。

また、政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その仕組みづくりをするとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援します。あわせて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会※の形成に努めます。



※男女共同参画社会
男女が、社会の対等な構成員として、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

基本目標8 市民と共に未来を創る体制づくり (行財政運営分野)

市民のしあわせを実現するために、地域を経営していくという考え方により、わかりやすい目標や成果指標を定めて計画を確実に実行していきます。計画の推進には効率的な行財政運営が求められるため、人材、財源等の最適な配分に努めるとともに、施策の評価と検証によって、より良い施策が展開できるように業務改善に取り組んでいきます。また、高度化・複雑化する課題に的確に対応するために、横断的で機動的に施策を展開する組織体制を構築します。

長井の未来を創造するために、先人の知識や知恵を共有し、まちの将来を考え、学び、共に地域を担っていく人材の育成を図り、地域の課題を地域で解決できる体制づくりを進めます。



II

第2部 前期基本計画



NAGAI

- 1 基本計画の構成
- 2 重点戦略
- 3 基本目標別 個別施策
- 4 総合計画の進行管理

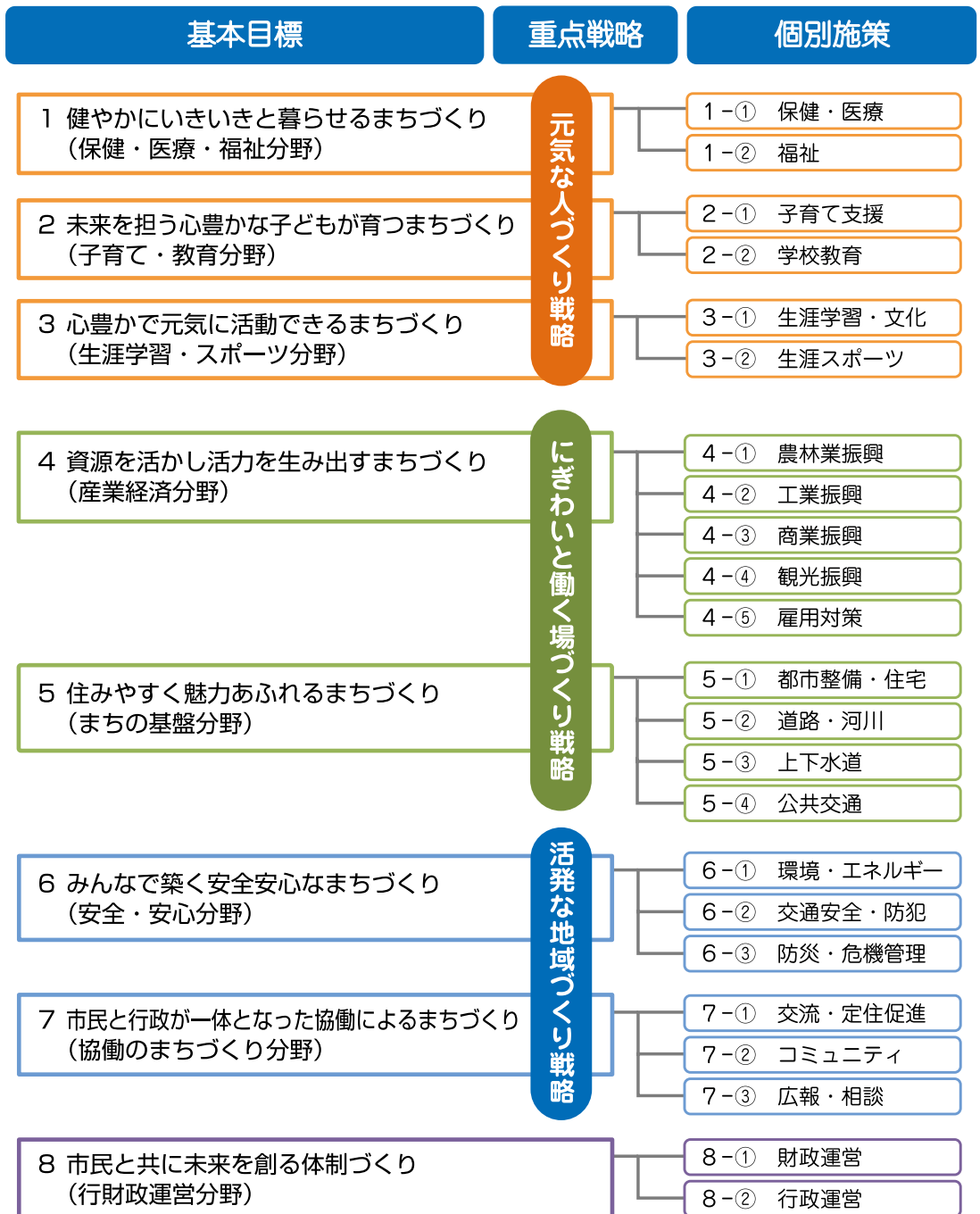
1

基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた8つの基本目標の達成に向けて取り組む具体的な個別施策や各分野を横断して重点的に取り組む重点戦略の内容を示すものです。

将来像

みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井



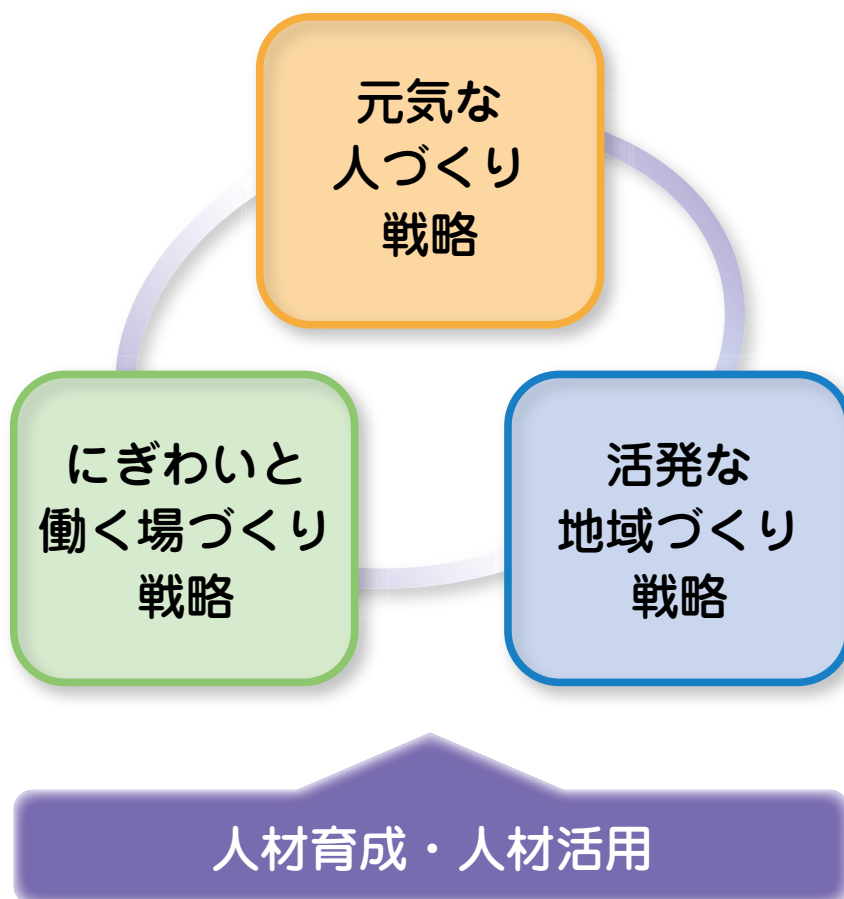
2 重点戦略

重点戦略は、行政経営資源（予算・人材）の選択と集中によって、前期基本計画期間内（平成26年度～平成30年度）に様々な課題の解決に向けて重点的・優先的に取り組む事業を示すものです。

基本目標や個別施策の枠を越えて、分野を横断して事業に取り組むことにより、基本目標の達成と目指すまちの姿を段階的に実現していくとともに、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導していくものです。

(1) 重点戦略のテーマ

上記の考え方に基づき、重点戦略のテーマを以下の3つとします。



将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現に向け、重点戦略に取り組めます。その原動力である「人材」の育成と活用という視点で、市民と行政の協働により各戦略に取り組めます。

人材育成の視点からは、子ども世代、若者世代、大人世代・子育て世代において、市民一人ひとりの夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくりを進めます。人材活用の視点からは、それぞれの個性や能力を活かしながら活躍できる仕組みづくりを進めます。

※社会基盤

社会生活を支えるために整備された仕組みや設備のこと。インフラともいう。

■重点戦略1 元気な人づくり戦略

しあわせに暮らせるまちをつくるためには、「ひと」が元気であることが最も重要です。子どもから高齢者まで、市民だれもが健康で元気に暮らせるまちを目指します。文化やスポーツ活動を通じ、健全な心身の形成と人と人とのつながりを深めます。

「元気な人づくり戦略」により、そこに住む人々が生き生きと輝いて生活し、子育てしやすい環境や高齢者が安心して暮らせるよう人に優しいまちを創ります。

■重点戦略2 にぎわいと働く場づくり戦略

長井の「ひと」の暮らしを支えていくために、社会基盤*や産業によるまちの「にぎわい」が必要です。コンパクトなまちづくりを意識しながらも周辺部と連携し、集中した投資によりまちの魅力や市民の利便性を向上させるとともに行政負担を抑えます。農・商・工・観光産業が連携できるよう各業界で人を育み活用します。

「にぎわいと働く場づくり戦略」により、産業交流や人的交流が拡大し新たなにぎわいを創ります。地域経済を活性化させることで雇用を創出し、暮らしやすいまちを創ります。

■重点戦略3 活発な地域づくり戦略

長井の「ひと」の暮らしを守るために、人と人との絆や安全安心を維持する「地域づくり」が必要です。市民がふるさとに誇りを持ち安心して暮らせるまちを創っていくために、市民と行政が協働し地域のリーダーとなる人材を育成しながら、人材を活用していくことが重要です。世代がつながることで地域づくりが循環します。

「活発な地域づくり戦略」により、地域でできること、協働で行うこと、行政がやるべきことなど、それぞれ役割分担しながら計画的に持続可能なまちづくりを進めていきます。

(2) 各テーマの主な取り組み

重点戦略の各テーマにおける主な取り組みは、次の3つの視点で選定しています。

①市民の関心

市民の関心（重要度）が高い分野のうち、新たに取り組むもの又は取り組みを拡充するもの。

（例：健康関連、子育て関連、産業振興・雇用関連）

②重要な課題

複数の施策分野や担当部署を横断する重要な課題に対する取り組み。

（例：健康関連、中心市街地活性化関連、防災・安全安心関連）

③大規模な事業

既に取り組んでいる事業又は予定されている事業のうち、多くの行政経営資源の投入が必要なもの。

（例：中心市街地活性化関連、公共施設整備関連）

元気な人づくり戦略

戦略的な
視点と目標

元気な人づくり戦略は、子どもから高齢者まで、市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指すものです。その実現のために、子育てしやすい環境や高齢者が安心して暮らせる環境を整えるとともに、市民の健康意識の向上や健康づくりの活動を広げていくことを目標とします。

現状と課題

- 長井市の平成24年の出生数は200人を下回り、子どもの減少に歯止めがかからない状況です。一方で、65歳以上の人口は平成32年頃に約9,200人となることが見込まれています。
- 子育て世代の支援のため、出産や保育に関する施策の充実とともに、子育てに関する情報の一元的な発信が求められています。
- 高齢者をまち全体で支えるため、医療機関やNPO、地域、行政等の連携が不可欠です。
- 健康意識を高めるきっかけづくりとして、健康づくり講座や気軽に文化やスポーツに取り組むことができる機会が必要となっています。



主な取り組み

1 子どもが健やかに育つ環境づくり

- 出生児への全戸訪問等による育児支援や子育て世代の経済負担の軽減
- 子育て支援医療給付事業の対象拡大
- 学童クラブ（放課後児童クラブ）体制の充実
- 子育て支援情報を一元化した子育て応援サイトの整備
- 地域子育て支援拠点施設のまちなかへの整備
- 子どもの教育環境の整備と地域・学校と連携した家庭教育の充実
- ふるさとに誇りを持ち世界でも活躍できる人を育てる教育環境の充実

2 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 介護予防やミニデイサービスの拡充による健康づくり
- 一人暮らしの高齢者や要援護者の見守りと緊急時の支援の充実
- 地域包括ケアシステムによる地域で高齢者を支える体制の充実
- 高齢者が気軽に外出するための交通手段の充実
- 高齢者が元気に活躍できる場や機会の充実

3 心と体の健康力の向上

- 健康意識の向上と年代に応じた健康づくり活動の啓蒙
- 総合型地域スポーツクラブの利用拡大と市民一人一スポーツの実践
- 生涯学習による生きがいづくりや文化活動の推進

にぎわいと働く場づくり戦略

戦略的な
視点と目標

にぎわいと働く場づくり戦略は、市内の道路や公共施設等の都市機能の整備により、西置賜の中心市にふさわしい「まちの顔（中心市街地）」を形成するとともに、長井の魅力を高め、産業の連携や観光交流の拡大によって新たなにぎわいを生み出すものです。にぎわいによって雇用を創出し、地域経済を活性化させることを目標とします。

現状と課題

- 地域経済の低迷や人口減少により、空き店舗の増加など都市機能の低下が進んでいます。
- 一方で、国や県による道路整備（新潟山形南部連絡道路、長井南バイパス）、街路事業（本町通り）によって、今後の主要な道路の利便性向上が見込まれています。
- 人口減少社会のなかにあっても、市民が利用しやすく、まちの魅力を高められる都市機能（道路や公共施設、商業・サービス産業等の集積）を整備し、維持していく必要があります。
- 長井の経済や雇用を維持していくため、農作物や地場製品のブランド化、企業の成長分野への進出支援、交流人口の増加等の取り組みが求められています。

主な取り組み

1 コンパクトなまちづくりによる中心市街地の活性化

- 街路事業の整備による安全安心な中心市街地の形成
- 長井らしさを活かした観光交流拠点の整備
- 市民が集える公共施設の整備
- 中心市街地にアクセスしやすい住環境の整備
- 市営バスの機能強化による中心部と周辺部の交通利便性向上

2 まちの活力源である産業の活性化と販路拡大支援

- ものづくり企業による設備投資・新規企業立地への支援継続
- 企業立地の受皿となる新たな産業団地の整備
- 長井産農産物の知名度向上とブランド化の推進
- 地場産品の首都圏等への販路拡大支援

3 長井の魅力を活かした観光と交流の拡大

- 長井の観光力を結集する体制づくり
- 歴史文化や人の顔が見える物語性豊かな観光プランづくり
- 交流人口から定住人口へつなぐ定住促進事業の強化

4 多様な雇用の創出と起業支援

- 地域雇用創造事業の展開による新たな雇用の創出
- 空き店舗等を活用した起業支援

活発な地域づくり戦略

戦略的な
視点と目標

活発な地域づくり戦略は、市民と行政による協働により地域づくりの活性化や防災体制の充実を目指すとともに、老朽化が進む公共施設等の整備を進めるものです。将来にわたって地域の絆やつながりを大切にしながら、市民がふるさとに誇りを持ち安心して暮らせるまちを創っていくことを目標とします。

現状と課題

- 自治公民館や地区公民館を拠点として、活発な地域づくり活動が行われていますが、地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、活動の見直しや人材の育成が必要となっています。
- 地域で災害に備えるためには、日頃から地域で災害時の初動体制や情報伝達手段を整えおく必要があることから、自主防災組織等の活動の広がりが欠かせません。
- 耐震化がされていない公共施設や老朽化している公共施設が存在することから、整備方針を定め、計画的に整備していく必要があります。



主な取り組み

1 地域の絆を守る地域づくり活動の支援

- 地域が取り組む「地域づくり計画」の策定支援
- 地域づくりやまちづくりの担い手となる人材の育成
- NPOやボランティア団体等との協働によるまちづくりの推進
- 市民がいつでも地域情報や行政情報を得て利活用できるしくみの整備

2 防災体制・安全安心の充実

- 防災体制の充実と災害時の伝達手段となるコミュニティFM等の整備検討
- 自主防災組織の組織化の推進と活動促進
- 他自治体や民間企業等との災害連携協定の締結
- 防犯灯のLED化
- 危険な空き家等の対策の強化

3 市民が安心して利用できる公共施設の整備

- 公共施設の適切な改修による使用年数の延長
- 地震等の災害に耐えられる公共施設の整備・改修
- 上下水道施設の耐震化と水道管等の点検強化によるライフラインの維持
- 防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーの導入



3 基本目標別 個別施策

基本計画（基本目標別 個別施策）の見方

次頁からは、基本目標別の個別施策について記載しています。

個別施策は全て下記の形で記載しています。見出しごとの内容は下表のとおりです。

施策 1-①

保健・医療分野

個別施策の名称

1. 目指す姿 見出し 1

成果指標

目指していきます！

施策の成果指標 現状値 (平成25年度) 目標値 (平成30年度)

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

見出し 2

3. 関連する個別計画

4. 分野共通して取り組む内容

見出し 4

(2)

■事業目標

■主要事業の成果指標 現状値 目標値 (平成30年度)

■主な事務事業

(3)

■事業目標

■主要事業の成果指標 現 目標値 (平成30年度)

■主な事務事業

見出し 3

(1) 高齢社会への対応

(2) 市民と行政との協働

(3) 情報の公開

項目	説明
見出し 1 目指す姿	各施策分野の目的を具体的に示し、目的の達成のために取り組む施策の目標を一文で表しました。
成果指標	各施策を実施することによって目指す目標について、その到達度をわかりやすく示すため、具体的な指標を記載しました。
見出し 2 主要事業ごとの取り組みの方針	前期基本計画の計画期間（平成26年度～30年度）に施策を具体的に実行する手段として、主要事業ごとの取り組みの方針や主な事務事業を掲載しました。
見出し 3 関連する個別計画	施策ごとに策定している個別計画を掲載しました。
見出し 4 分野共通して取り組む内容	各施策分野が共通して取り組むべき項目について、その内容を記載しました。

保健・医療分野

1 目指す姿 「市民の健康寿命を延ばす」

今後、75歳以上の後期高齢者の増加が進み、支援を必要とする高齢者の割合は増加すると予想されます。長井市健康増進計画（第2次）で示す、①健康意識を高める、②適切な生活習慣と生活環境で健康増進を図る、③からだと心の健康づくりの3つの方針に基づいた施策や地域医療体制・医療給付を充実させることによって、健康寿命（介護を必要とせずに元気で生活できる期間）を延ばすことを目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
健康寿命	男性 78.4 歳 女性 83.3 歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 保健

事業目標 市民の健康意識を高め、健康づくりを支援する

- 健康意識を高めるため、食事や運動についての情報提供、特定健康診査※や人間ドック後の保健指導を実施します。また、各地域での健康講座の実施や食育※活動を推進していきます。
- 適切な生活習慣と生活環境で健康増進を進めるため、乳幼児期から高齢者までの世代ごとに適切な食事の指導や食育教室の開催等に取り組みます。
- 運動や睡眠に対する正しい知識の提供や飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響についての情報を提供していきます。
- からだと心の健康づくりのため、地域・学校への生活習慣病及びがん発症予防の知識を普及させ、特定健康診査、人間ドック、がん検診を受けやすい体制を作り、早期発見・早期治療に努めます。
- 出生児への全戸訪問等の実施による育児支援・母親支援の実施や妊娠・出産・育児による子育て世代の経済的な負担の軽減に取り組みます。



※特定健康診査

40歳から74歳までの公的医療保健加入者全員を対象とした保健制度。

※食育

様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育むこと。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・病気の早期発見、早期治療を心かけている人の割合	30.3%	45.0%
・健康講座の回数	13回/年	16回/年

■主な事務事業 保健師活動事業／予防接種事業／健診・検診事業／母子保健事業

(2) 地域医療

事業目標 市民が地域で安心して医療を受けることができる体制づくり

- ・ 休日診療所の機器類等の更新を計画的に行い、診療のニーズに応じていきます。
- ・ 長井市西置賜郡医師会や置賜広域病院組合との連携により、地域で安心して医療を受けることができる体制づくりを進めていきます。
- ・ 訪問看護事業を継続し、在宅でも安心して医療を受けることができる体制を整え、療養生活を支援していきます。
- ・ 救急医療情報キット（命のバトン）を使い、高齢者宅の冷蔵庫内にかかりつけ医等の医療情報を常に保管することで救急時に備える事業に継続して取り組んでいきます。

■主要事業の成果指標

- ・ 命のバトン活用率

現状値

20%



目標値(平成30年度)

25%

■主な事務事業

休日診療所運営事業／置賜広域病院組合負担金
訪問看護事業／命のバトン事業

(3) 医療給付・国民健康保険

事業目標 被保険者の健康を増進する

- ・ 国や県による制度改正に的確に対応しながら、医療給付事業の充実のため、現在小学6年生までを対象としている子育て支援医療給付事業について、中学3年生までの拡大を検討していきます。
- ・ 医療費の増加が保険料の値上がりにもつながることから、特定健康診査を中心に保健事業を行うことによって、被保険者の健康増進に取り組めます。

■主要事業の成果指標

- ・ 特定健康診査の受診率

現状値

33.2%



目標値(平成30年度)

51.3%

■主な事務事業

医療給付事業

3 関連する個別計画

長井市健康増進計画（第2次）（平成25年度～平成34年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・ 老人会やミニデイサービス等に出向き、各種健康情報の提供や健康づくり事業を実施します。また、若い世代のうちから適切な生活習慣について学び、高齢になっても健康的な生活が送れるよう健康教室等の機会を作っていきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・ 食生活改善推進員や運動普及推進員の協力を得て、地域で健康づくりに関する正しい情報の提供と実習等を通じて、健康の増進に取り組めます。

(3) 情報の公開

- ・ 実施した事業の結果等について、市ホームページや市報等で積極的に情報公開していくほか、長井市健康増進計画（第2次）の取り組みの評価を公表します。

1 目指す姿 「市民一人ひとりが安心して暮らせるまち」

（高齢者福祉）

一人暮らしや夫婦二人暮らしなど高齢者のみで生活をしている世帯が増加していることや、団塊の世代が高齢化することから、日常生活の支援を必要とする高齢者が増加していくことが見込まれます。介護予防事業や介護保険サービスの充実を図りながら、安定的な制度運営を行うとともに、住まい、医療、介護、予防、生活支援が日常生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた土地で安心して暮らせるまちを目指します。

（障がい者福祉）

障がい者福祉サービスの新体系に基づき、障がいのある人の自立支援をより一層充実させる事業に取り組んでいきます。また、障がいのある人がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援していきます。

（生活困窮者支援）

生活困窮者については、就労支援等により自立を促していきます。また、生活保護法により必要な保護を行います。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
地域福祉計画の策定	現計画 平成21年度～ 平成25年度	新計画 平成27年度～ 平成31年度

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 高齢者福祉

事業目標 地域の支え合いや見守り体制を充実する

- 健康で元気な高齢者による社会参加を促進し、介護認定を受けても要介護度が上がらないようにするため、介護予防やミニデイサービスの拡大に取り組むほか、高齢者の就労機会の確保に向けて支援していきます。
- 地域包括ケアシステム※を構築するために、多職種協働による地域ケア会議を推進するとともに、地域住民やNPO、ボランティアと行政の協働のネットワークにより地域の支え合いや見守り体制を充実させ、高齢者が適切な医療や介護サービスを受けながら住み慣れた土地で安心して暮らせる体制をつくります。
- 市民の認知症高齢者への理解が進むようにするため、認知症に関する研修会の開催や制度の周知を図っていきます。



※地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業参加実人数 認知症に関する研修会合計参加者数 	225人 630人	366人 2,000人

■主な事務事業 介護予防事業／地域ケア会議／認知症に関する研修会

(2) 障がい者福祉

事業目標 障がい者等の生活が向上し、障がい者等への理解が深まる

- ・障がい者等の生活向上のため、自立支援給付事業や手話奉仕員の養成事業を実施します。
- ・市民の障がい者等への理解を深めるため、講演会等による啓発事業に取り組んでいきます。
- ・障がい者の権利擁護の一環として市民後見制度※の活用を進めていきます。
- ・障がい児への通学支援のさらなる拡大を進めていきます。
- ・障がい児の放課後の居場所づくりと障がい児の家族への支援の充実を図ります。
- ・ハード面については、公共施設の整備の際にバリアフリー※を考慮して実施していきます。

■主要事業の成果指標

- ・市民後見人の養成
- ・手話奉仕員の養成

現状値

0人
0人



目標値(平成30年度)

5人
3人

■主な事務事業 地域生活支援事業／自立支援給付事業

※市民後見制度

一般市民が、知的又は精神障がい者及び判断能力が不十分な高齢者の後見人になる制度。

※バリアフリー

物理的な障がいや精神的な障壁などを取り除くための施策や、取り除いた事物及び状態のこと。

(3) 生活困窮者支援

事業目標 生活困窮者に対する相談支援、就労支援及び住宅支援を充実する

- ・生活困窮者に対し、就労など自立に関する問題について相談を実施します。
- ・離職により住宅を失った又はその恐れが高い生活困窮者に対し、有期で住宅確保給付金を支給します。
- ・生活保護者に対し、早期に自立できるよう就労支援を実施します。

■主要事業の成果指標

- ・生活保護に関する事前相談実施率

現状値

100%



目標値(平成30年度)

100%

■主な事務事業 自立相談支援事業／住宅確保給付事業／生活保護受給者就労支援事業

3 関連する個別計画

地域福祉計画（平成27年度～平成31年度）

障がい者福祉計画（平成27年度～平成31年度）

障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）

長井市老人保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）（以降も3年毎の計画を策定）

長井市介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）（以降も3年毎の計画を策定）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者の健康を維持して生活していくための介護・病気予防対策について、関係各課と連携して実施していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・市民や社会福祉協議会、ボランティアとの連携・協力により、地域の支え合い体制などを充実させていきます。

(3) 情報の公開

- ・市報、市ホームページを活用して、支援事業やサービスについて広くお知らせしていきます。

子育て支援分野

1 目指す姿 「安心して子どもを産み育て、 子どもが健やかに成長できるまち」

少子化や核家族化などの社会環境の変化により、世代間交流や地域における人間関係の希薄化など、子育てにかかわる環境が著しく変化しています。また、共働き家庭の増加、就労形態の多様化などに伴い、子育てに対する経済的・精神的負担感が増え、保育サービスや子育て支援に関するニーズが増加・多様化する傾向にあります。

子どもの健やかな成長のため、子どもの最善の利益を尊重し、家庭を原点に地域や事業所、保健・医療・福祉・教育など各分野が連携して社会全体で子どもの育ちを支え、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
子育て支援の満足度	39.6%	60.0%

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 子育て支援

- ・平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度※において、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び地域における子ども・子育て支援事業などの充実を図ります。
- ・乳幼児の教育・保育の充実を図るため、保育所、児童センター、認定こども園、幼稚園など地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。また、保育サービスを充実させ、多様化する保育需要に対応していきます。
- ・親子の遊びや交流、育児相談などの拠点となる子育て支援センターを中心に、遊びのひろばや子育てサークルを育成・支援し、子育て支援のネットワークを広げます。子育てと仕事などの両立を会員相互で支えるファミリー・サポート・センター※を支援し、地域が一体となって子育てに取り組む体制を確立していきます。



※子ども・子育て支援新制度

「子ども・子育て支援法」など子ども・子育て関連3法に基づく制度。長井市子ども・子育て支援計画を策定し、認定こども園・幼稚園・保育所、子育て支援サービスの提供体制の整備を進めるもの。

※ファミリー・サポート・センター

地域において、子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てについて助け合う会員組織のこと。

- ・子どもの安全な居場所づくりをすすめ、遊びや学び、体験などを通した子どもの健全育成を図ります。共働きで留守になる家庭の子どもに適切な生活の場を提供するため、民営を含め学童クラブの充実に努めます。
- ・家庭児童相談室、要保護児童対策協議会を中心に、児童虐待、発育や発達の遅れなどを早期に発見し適切な養育を支援するために、関係機関と連携した支援体制をつくります。
- ・母と子の健康や子育てなどの悩み、不安に対応するため、相談・情報提供体制と出産や育児に関する学習機会の充実に努めます。
- ・ひとり親家庭などの自立支援や子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。現在小学6年生までを対象としている子育て支援医療給付事業について、対象の拡大を検討していきます。



■主な事務事業 子ども・子育て支援事業計画策定事業
 私立保育所運営費、施設型給付・地域型給付支給事業
 子育て支援センター管理運営事業

3 関連する個別計画

長井市保育計画(平成21年度～平成30年度)
 子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)

4 分野共通して取り組む内容

- (1) 高齢社会への対応
- ・遊びの広場などにおける子育て相談や読み聞かせ、放課後子ども教室・放課後児童クラブなどにおける学習・生活指導など、経験豊かな高齢者が地域において子育ての担い手として活躍できる機会づくりを積極的に進めます。
- (2) 市民と行政との協働
- ・地域のだれもが子育て支援活動に気軽に参画でき、子育て支援に関わる団体、市民が互いに交流・連携できる仕組みづくりに努め、地域全体が協働し安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。
- (3) 情報の公開
- ・施設の情報、各種保育サービスや子育て支援に関する情報を公開し、必要とするサービスの需給を調整できるような仕組みをつくります。子育て世代の役に立ち、いつでもだれでもどこからでも利用しやすい「子育て支援サイト」を立ち上げ、運営します。

学校教育分野

1 目指す姿 「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育

（学校教育）

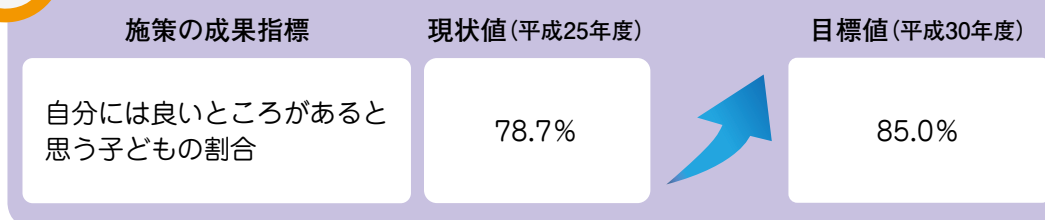
子どもたちが、力強く生き抜く力と「長井の心」を持って活躍する社会人となるために、充実した教育環境の下で、自ら学び、考え、行動する力を育む学校教育を目指します。教職員が様々な教育課題に対応できる能力を身につけるため、研修体制を充実していきます。校舎等の計画的な改修や更新を行い、子どもたちが安全に過ごせる学校を整備します。

（学校給食調理場）

徹底した衛生管理の下、栄養バランスの取れた「安全・安心・おいしい給食」の提供に努め、子どもたちの健やかな成長を目指します。



目指していきます！

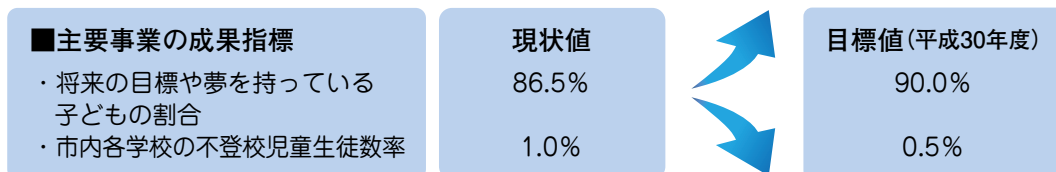


2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 学校教育

事業目標 「長井の心」を持ち、たくましく生き抜く子どもを育む学校教育

- ・子どもたちの個性や能力を伸ばして「社会を生き抜く力」を養い、郷土の自然や文化、地域の人々との豊かなかかわりを大切にした「長井の心」を育む教育活動を充実していきます。
- ・誰もが等しく安心して学べる環境を整えるため、教育相談員や特別支援教育支援員の配置を通して、支援が必要な子どもや保護者への早期対応ができる体制を充実させます。
- ・不適應、不登校の子どもへの対応のため、幼稚園・保育園と小学校の連携によるきめ細やかな指導の充実に取り組んでいきます。
- ・国際社会への対応能力向上のための外国語指導助手の派遣、校務の情報化、ICT*の活用等による教育環境の充実に取り組みます。
- ・学校施設やスクールバスの老朽化に伴って大規模改修や修繕等が必要となることから、計画的な整備を進めていきます。



■主な事務事業 教育相談員活用事業／児童生徒生活リズム改善事業／学校教育研修所事業
長井の心推進事業／就学支援事業／コンピューター整備事業
学校施設管理事業

※ I C T

Information -and- Communication Technology の略。情報や通信に関する技術のことであり、パソコンやインターネットの操作方法、それらを構成する技術までの幅広い範囲の総称。

(2) 学校給食調理場

事業目標 「安全・安心・おいしい給食」を提供し、
地産地消と食育を推進する

- 子どもたちに「安全・安心・おいしい給食」を提供するため、学校給食法に定められた趣旨を踏まえ、その目標の実現に努めるとともに、学校給食衛生管理基準・大量調理施設衛生管理マニュアル等を基に、徹底した衛生管理と創意工夫を継続します。
- 安全な食材の確保のために地場産品を使用して地産地消を推進するとともに、地域の特産物を知り、地元へ愛着を持つ子供の育成に努めます。
- 「食」は、たくましい心と体の源であることから、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けさせるため、栄養教諭による指導、調理場だよりの発行等を通じて食育の推進に努めます。
- 学校給食共同調理場については、施設の老朽化が進んでいることから、市全体の公共施設等整備計画を策定し計画的に整備していきます。



■主要事業の成果指標

・まるごと長井給食*実施回数

現状値

1回/年

目標値(平成30年度)

1回以上/年

■主な事務事業

学校給食調理場運営事業

※まるごと長井給食
長井で生産された食材
(肉や野菜など)だけ
を使って作られた学校
給食のこと。

3 関連する個別計画

長井市教育振興計画（平成26年度～平成35年度）
長井市教育情報化推進計画（平成24年度～平成28年度）
長井市食育推進計画（平成26年度～平成30年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- 地域の高齢者が元気に過ごせるよう、老人福祉施設への慰問、運動会などの学校行事に高齢者を招待する等の取り組みを継続し、同時に、敬老の精神を養います。

(2) 市民と行政との協働

- 学校教育における保護者、地域との連携協力を引き続き進めていきます。
- 地産地消推進の観点から、地元で生産された青果物や米等の品目を給食食材として使用していきます。

(3) 情報の公開

- 調理場だよりの「いのち」の毎月発行を継続し、隣組回覧によって市民に広く見てもらうとともに、市ホームページへの掲載も行っていきます。

1 目指す姿 「生涯学習をととして人も地域も元気なまち」

（生涯学習）

長井市の自然、文化、風土などによって育まれてきた「長井の心」を基礎に、市民の各年代に応じた生涯学習事業を実施していくとともに、各地区の特色を活かした地域づくり事業を推進し、人も地域も元気なまちを目指します。

健やかで心豊かな子どもが育つためには、学校教育と共に家庭環境と地域の教育力が必要であり、家庭・学校・地域が連携して支援（子育て支援）策を進めていきます。また次代を担う青少年が、学校や職場、サークルの枠を越えて参加できる交流と学習の場を拡大し、新たな地域づくり・まちづくり活動を生み出す力を育成していきます。

（芸術文化）

長井の芸術・文化活動は、最上川舟運をきっかけに大きく花開き、長井市名誉市民である長沼孝三先生、一中節の重要無形文化財保持者 宇治紫文先生に代表されるように、その伝統は今日まで脈々と受け継がれています。

市民が高いレベルの芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文教の杜や市民文化会館の指定管理者と連携し、芸術文化活動の担い手の育成や文化団体の活性化を目指し、市民の心豊かな生活に貢献していきます。

（文化財保護）

先人が残してきた伝統文化や文化財を守っていくことは、郷土の誇りを後世に伝えていくことです。文化財保護協会等の保護団体との協働により、文化財を保護・管理するとともに、活用していくことによって、「長井の心」を守り伝えていきます。

文教の杜の指定管理※において、文化的な資料の収集や管理、企画運営体制の充実を目指します。また、登録文化財等の維持修繕費を支援する体制をつくり、文化としての街並みの保全を目指します。



（生涯学習施設）

文化施設・生涯学習施設については、計画的な整備を行うことによって、市民活動がより活発に展開されることを目指します。

※指定管理

市民の利用を目的に設置した施設を管理する権限を議会の議決により指定した者に行わせること。指定管理者制度。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
・生涯学習機会の満足度	31.6%	35.0%
・文化財保護・活用の満足度	41.1%	45.0%
・芸術文化の振興の満足度	34.3%	40.0%



2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 生涯学習

事業目標 居場所、出会い、そしてまちづくり等への出番の機会を提供する

- ・生涯学習と地域づくりの拠点である各地区公民館活動の支援に向けて、指定管理者制度の充実を目指します。また、自治公民館の活動や施設整備に対して、補助金の交付や活動事業の相談等の支援を行います。
- ・家庭教育については、関係各課と連携し、子育て支援や幼児共育などの各種施策を進めていきます。
- ・青少年育成活動については、各種団体と連携し、子どもたちが体験活動を通して生きる力を身に付ける土曜らんど事業等の青少年の健全育成活動を実施していきます。また地域づくりを担う青少年の育成に向けて、交流と学習の場を拡大していきます。
- ・狭隘で老朽化している図書館を新築し、指定管理者との連携により利便性の高い図書館運営に取り組みます。また、学校におけるアウトメディアチャレンジ※や生活リズム改善運動などと連携し、市民の読書活動を推進します。



※アウトメディアチャレンジ
テレビやパソコン、ゲームなどへの依存度が高い子どもたちに対し、それらに依存しない生活を送ることができるように、生活のリズムの改善に挑戦する取り組み。

■主要事業の成果指標

- ・地区公民館の年間利用者数
- ・一人当たり年間貸出し冊数（市立図書館）

現状値

80,123 人
3.7 冊／人



目標値(平成30年度)

81,000 人
4.5 冊／人

■主な事務事業

各地区公民館指定管理事業／自治公民館活性化事業
自治公民館施設及び設備事業費補助金／家庭教育支援事業
放課後子どもプラン（土曜らんど）事業／図書館運営事業

(2) 芸術文化

事業目標 芸術文化活動の担い手となる市民が育つ

- ・芸術文化活動の担い手の育成や文化団体の活性化を目指して、文教の杜や市民文化会館の指定管理制度の充実を図っていきます。
- ・アートによるまちおこしの先進事例を学びながら、芸術文化活動をまちの活性化に結び付ける施策を展開していきます。



■主要事業の成果指標

- ・市民展出展者数

現状値

460人



目標値(平成30年度)

500人

■主な事務事業 戦略的芸術文化活動支援事業／芸術文化振興事業

(3) 文化財保護

事業目標 長井市の伝統文化や文化財が保存され、市民の関心も高まる

- ・『長井の文化財』の刊行、長者屋敷遺跡4本柱復元事業、重要文化的景観※の選定等によって、長井市の伝統文化や文化財の保存に努め、市民の関心を高めていきます。
- ・『長井市史』が刊行されて30年が経過していることから、市制施行65周年（平成30年）を目標に市史編纂事業を実施していきます。

■主要事業の成果指標

- ・古代の丘資料館年間入場者数
- ・文教の杜年間入場者数

現状値

4,409人
7,378人



目標値(平成30年度)

4,800人
8,000人

■主な事務事業 文化財保護事業／長井市の文化的景観調査事業

※重要文化的景観

地域における人々の生活や生業、地域の風土によって形成された景観地で、市民の生活や生業の理解のために特に重要なもの。

(4) 生涯学習施設

事業目標 市民の活発な学習活動を実現する施設がある

- ・市民が楽しく安全に生涯学習活動を行うことができるように、市全体の公共施設等整備計画を策定し、長井市教育振興計画を踏まえ、計画的に整備していきます。
- ・特に老朽化が進んでいる市民文化会館、図書館については、市全体の公共施設等整備計画に基づき整備していきます。

■主要事業の成果指標

- ・市民文化会館年間利用者数
- ・図書館年間入館者数

現状値

48,191人
49,190人



目標値(平成30年度)

49,500人
52,000人

■主な事務事業 市民文化会館施設管理事業／図書館管理運営事業 その他文教施設管理運営事業

3 関連する個別計画

長井市教育振興計画（平成26年度～平成35年度）

長井市文化的景観保存計画（平成26年度～）

4 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・関係団体等と連携し、高齢者も参加しやすい生涯学習事業を実施していきます。
- ・高齢者の知識や技能を活かして、地域に貢献してもらえる事業を検討します。
- ・伝承芸能や文化財保護に関する高齢者の指導者ネットワークを構築していきます。
- ・文化施設や生涯学習施設のバリアフリー化を進めていきます。

（2）市民と行政との協働

- ・指定管理者と連携し、市民が利用しやすい施設の運営を実施します。
- ・市民が、事業の企画立案に参画できるような運営方法を検討します。
- ・市民が気軽に文化や文化財の保護活動に参加できる体制の整備を進めていきます。

（3）情報の公開

- ・市報や市ホームページ等を活用し、より早くより正確な生涯学習に関する事業の情報発信を行います。
- ・文化施設や生涯学習施設で実施する主催事業や伝承文化の催しに関する情報発信に努めます。



1 目指す姿 「市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち」

※スポーツ
ボランティア

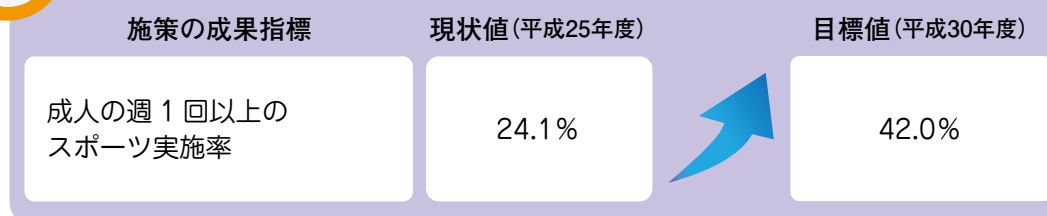
地域のスポーツ活動の現場や大小さまざまなスポーツイベントの運営などを支える協力者のこと。

スポーツの果たす役割を踏まえ、スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が、技術、関心、適性等にに応じて、誰もが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整備することを基本としつつ、それぞれの施策目標を設定し、スポーツの推進に取り組んでいきます。

その際、スポーツを「する人」だけではなく、プロスポーツや地域のスポーツ大会の観戦等スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティア※といった「支える（育てる）人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えていきます。



目指していきます！



2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 生涯スポーツ

事業目標 市民がスポーツに親しむ機会を作る

- ・市民誰もが、心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・子どもたちがスポーツを通して体力を向上させるとともに、他者との関わり方や社会性を学び、健全な精神を身に付けていくため、子どもがスポーツに親しむことができる機会を充実していきます。
- ・人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に貢献するため、市民が主体的に参画するスポーツ環境を整備します。
- ・県大会や全国大会における本市選手の活躍が、市民に夢と感動を、地域に誇りと喜びを与え、市民のスポーツへの関心を高め、地域に活力を生み出し、元気で賑わいのあるまちづくりに寄与するため、競技力向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備を行います。

■主要事業の成果指標

・各種スポーツ大会やスポーツ教室等の年間参加者数

現状値

1,892人

目標値(平成30年度)

2,130人

■主な事務事業

スポーツ推進事業／総合型地域スポーツクラブ支援事業

(2) スポーツ施設

事業目標 多様なスポーツを楽しむ施設がある

- ・スポーツを推進する上で、スポーツ施設の充実した整備は必要不可欠です。市民が楽しく安全にスポーツに親しむことができるように、市全体の公共施設等整備計画を策定し、長井市教育振興計画を踏まえ、計画的に整備していきます。
- ・スポーツ施設の管理運営については、指定管理の導入を進め、施設の効率的活用を高めていきます。
- ・生涯学習プラザ運動公園には、全天候型陸上競技場、天然芝サッカー場を整備し、地域スポーツの技術向上とスポーツ観戦が楽しめる環境を整備していきます。また、多目的運動広場を併設し、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を整えます。
- ・同運動公園の管理運営については、生涯学習プラザと総合体育館との一体的な指定管理の導入によって、総合運動施設としての機能を高めていきます。



■主要事業の成果指標

- ・市内スポーツ施設
年間利用者数

現状値

108,672人



目標値(平成30年度)

122,800人

■主な事務事業

生涯学習プラザ施設管理事業／市営スキー場管理運営事業
その他スポーツ施設管理運営事業

3 関連する個別計画

長井市教育振興計画（平成26年度～平成35年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・市民のスポーツに対するニーズを把握しながら、高齢者でも気軽に参加できるスポーツ事業を進めていきます。
- ・設備については、施設全体をバリアフリー化し、安全に通年利用できる施設を検討していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・総合型地域スポーツクラブの主体は市民（会員）であり、クラブ運営は会員の意見・要望等により各種事業を実施していきます。クラブ組織に行政も加わりながら、市民とともにクラブ運営を進めていきます。
- ・競技スポーツ大会等の運営では、実行委員会を組織しながら、市民の協力を得て大会の開催にあたります。

(3) 情報の公開

- ・スポーツ大会の開催等については、市報や市ホームページ等で情報を提供するとともに、協力者の呼びかけを行います。
- ・長井市体育協会において行われる表彰について、市報等を通じて広報していきます。

1 目指す姿 「多様な担い手を育て 付加価値を高める魅力ある農林業」

（農業振興）

長井市の農業が持続的に発展していくため、農産物の生産性向上やコスト削減、担い手の育成に取り組むほか、市民の健康的で安全安心な食生活を守るため、地産地消の拡大を目指します。

農地については、優良な農地の面的集積を一層進めるとともに、耕作放棄地の利活用で意欲ある農業者による経営規模の拡大を支援していきます。

畜産については、米沢牛のブランドとして更なる高品質化と、生産性の向上を目指します。

（環境保全型農業）

有機農業や減農薬、減化学肥料に取り組む特別栽培農産物の生産拡大やレインボープラン循環型農業※の取り組み拡大を目指します。また、農産物の生産から加工品の開発・販売まで手掛ける生産者を支援し、地域資源を活かした農産物のブランド化や高付加価値化を図ります。

（林業）

豊かな自然の象徴である森林を守り、水源の涵養や土砂災害の防止などの公益的な機能を高めるため、健全な森づくりの活動を展開していきます。

※レインボープラン循環型農業

レインボープランは、台所から出た生ごみを堆肥として田畑に返し、そこで生産された安全な農作物を地域内で消費するシステム。レインボープラン循環型農業は、このシステムを活かして循環利用する持続可能な農業をいう。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
農産物販売金額規模別農家数 (500万円以上)	176 戸	200 戸



2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 農業振興

事業目標 優良な農地確保や就農者確保により
安定的な農業経営の実現

- ・新規就農者の育成や農村地域への定住を促進するとともに、認定農業者※、農業法人等の核となる担い手への体系的な研修制度を構築し、高い栽培技術や経営力を養い安定した農業生産活動の実現を支援します。
- ・大区画ほ場、農道、水利施設等の生産基盤の整備により、優良な農地の確保や農業者の安定的な農業経営の拡大を支援します。また、多面的機能を有する農地や農業用水利施設の維持管理等の支援を継続していきます。
- ・担い手への農地の利用集積を図ると共に、新たな作物として注目されている行者菜※は、長井市が生産量日本一となっており、生産拡大により産地化を推進していきます。
- ・畜産については、稲わらや飼料用米などの自給飼料の生産拡大を進め、安全安心な飼料の確保によるコスト削減を図ります。
- ・食育計画については、長井市の地域特性を活かした食育を推進するため、家庭、地域、教育現場（保育所、幼稚園、学校）、生産者・食品関連企業等様々な領域の連携により、総合的に食育をすすめるため、関係機関・団体との協働により計画を推進し、市民一人一人が自ら食育に取り組むことができるような環境づくりに取り組みます。
- ・学校給食や農産物直売所を通して、市民による地元産米や野菜の地産地消を推進していきます。また、安全安心な食料の供給のため、食品供給工程管理の普及・定着や食品表示の適正化を徹底していきます。
- ・米・米沢牛・シャインマスカット等のおきたまブランドとしての生産・販売を行っているものは、産地形成に向け更なる広域連携を図って参ります。



※認定農業者

自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を策定し、市よりその計画の認定を受けた農業者のこと。

※行者菜

行者にんにくとニラを交配させて開発された健康野菜。全国差に先駆けて長井市で栽培され、栽培面積、出荷量ともに日本一となっている。

■主要事業の成果指標

- ・新規就農者数
- ・行者菜生産量
- ・経営耕地面積 5.0ha 以上の経営体割合

現状値

約 3 人／年平均
約 10 トン／年
12%

目標値(平成30年度)

6 人／年
30 トン／年
16%

■主な事務事業

新規就農者支援事業／農産物等ブランド化推進事業
県営事業負担金（ほ場整備等）／農地水保全管理支払交付金事業

(2) 環境保全型農業

事業目標 環境にやさしい農産物のブランド化

- ・有機農業や特別栽培農産物等の環境に配慮した農業生産の拡大などにより、エコファーマー※への取り組みを推進していきます。
- ・レインボープラン認証農作物の生産拡大と域内消費拡大を促進し、認証農産物の加工品開発による6次産業化※を目指します。
- ・レインボープランを軸とした生ごみや未活用有機資源を活用したバイオマス事業等他に新たなものの創出について検討していきます。



※エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を県知事に提出し、認定を受けた農業者（認定農業者）。

※6次産業化

農業や水産業者（一次産業）が、地域の資源を活用し、加工や流通販売も行い、経営の多角化がなされること。

■主要事業の成果指標

- ・エコファーマー認定数
- ・レインボープラン認証農産物の認証面積

現状値
180 経営体
20ha



目標値(平成30年度)
250 経営体
22ha

- #### ■主な事務事業
- レインボープラン認証農産物等生産消費拡大支援事業
コンポストセンター運営事業

(3) 林業

事業目標 市民との協働により水源地である森林を守る

- ・森林等の水源を涵養する機能を維持するため、公共の用に供される水に係る取水地点及びその周辺の区域を「水資源保全地域」として、適正な土地利用を図ります。
- ・間伐等の手入れや病虫害の駆除により森林を守るとともに、市民が主体的に参加する森づくり運動を推進していきます。
- ・地域産木材や木質燃料の利用を促進し、木材の需要の拡大に努めます。

■主要事業の成果指標

- ・荒廃森林の整備面積（H19以降通算面積）

現状値
150ha



目標値(平成30年度)
200ha

- #### ■主な事務事業
- 絆の森交流事業／森林病虫害防除事業／古代の丘管理事業

3 関連する個別計画

- 長井市農業振興計画
- 長井市農業農村整備事業管理計画（平成26年度～平成30年度）
- 長井市酪農・肉用牛生産近代化計画（平成23年度～）
- 長井市森林整備計画（平成24年度～平成33年度）
- 長井市食育推進計画（平成26年度～平成30年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・ 農業従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、意欲ある担い手の育成と確保を図るとともに、経営規模拡大による収益性の向上や環境保全型農業への取り組みを推進します。
- ・ NPO が取り組んでいる移動販売による買い物困難者や高齢者世帯への支援活動の更なる事業拡充のための支援を行っていきます。
- ・ 所有山林の境界や森林に関する理解と認識を次世代へ継承していく方策を検討します。

(2) 市民と行政との協働

- ・ 市街地周辺等の農業利用困難な農地でも、市民農園など幅広く市民に利用してもらい、協働による農地保全に取り組めます。
- ・ 生産分野だけではなく、市内製造業や飲食店など、様々な業種と共に取り組むことにより、長井市農産物のブランド化を推進します。
- ・ レインボープランの理念の象徴である協働の考え方が、市民の暮らしやまちづくりのあらゆる分野で展開されるよう広めていきます。
- ・ 農業者だけではなく、消費者や住民が農地保全に関わり、生態系、景観、水質など農業・農村の多面的機能を支える役割を維持し環境保全や地域文化の継承と、地域の農村環境の向上に取り組めます。

(3) 情報の公開

- ・ 経営に役立つ情報や補助制度の情報について、相談窓口を開設しながら市報等により広くお知らせしていきます。
- ・ 特に新規就農者への支援施策については、定住促進事業と連携しながら市ホームページ等を活用し、市外・県外に向けて情報発信をしていきます。
- ・ 森林・林業についても、各種支援策や森づくりなどの市民参加型の取り組みの情報を積極的に公開していきます。

工業振興分野

1 目指す姿 「企業の成長力を高め、雇用を確保する工業」

本市の産業をけん引してきた裾野の広い工業は、今後とも雇用を維持・確保していく役割を担います。また、これまで蓄積してきた技術や人材の育成等により、農業や食品加工、福祉やエネルギー等新しい成長分野においても、産業の集積に貢献し、暮らしを支える活力ある工業を目指していきます。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
製造業従業員数	4,500人	4,700人

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 工業振興

- ・受注拡大に向けて、長井の企業の強みを明確化する人材育成事業（経営・技術等）を実施し、自動車関連産業やエネルギー産業、環境産業、医療・介護関連産業等への参入に挑戦します。
- ・山形大学工学部との産学連携を推進し、長井発の新しい技術や製品等の創出に取り組みます。
- ・市内企業と連携し、地域を潤す源流となる長井工業高校の生徒の技術研修等を引き続き支援していきます。
- ・企業立地促進等補助金を活用し、企業誘致や設備投資支援、新規創業への支援を継続して実施していきます。さらに、様々な規模や業種の企業の市内への立地を促進するため、新産業団地を整備していくほか、空き工場及び工場跡地対策についても取り組んでいきます。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・人材育成事業等参加事業所数	50社	70社

■主な事務事業 受注開拓推進事業費補助金事業／企業立地促進等補助金事業

3 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者自らが熟練工や指導者として働く場を生み出す活動を支援し、若年者への創業助言等、豊富な知識と経験を活かす場を提供していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・事業主、雇用者、就職希望者をつなぎ、働きやすい環境づくりのための支援を行います。

(3) 情報の公開

- ・事業の取り組み状況や結果、補助制度情報について、情報紙の作成等により公開していきます。



商業振興分野

1 目指す姿 「利便性や快適性を満たす商業」

大規模小売店と小規模小売店が共存し、継続して市内外の消費者ニーズに応えられるようにするため、商店街等の取り組みを支援していきます。

また、空き店舗等を活用した新規創業支援やまちなかの活性化に取り組み、市民生活の利便性や快適性を満たすことができる商業機能の充実を目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
市内で買い物をする人の割合	75.5%	77.0%

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 商業振興

- 商品やサービスに関する専門知識や独自の流通システム等を強みとして、市内の小売店や商店街が今後の市内の消費需要に対応していくため、経営や人材育成に関する支援事業を実施していきます。
- 商店街の空き店舗を活用した起業を促していくため、長井商工会議所と連携しながら、研修や相談機能を充実させていきます。
- 置賜地域地場産業振興センターの市外への情報発信機能を活用し、事業者の経営強化を図ります。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・まちなか活性化事業活用件数	5件	7件

■主な事務事業 商店街活性化支援／長井商工会議所・置賜地域地場産業振興センターとの事業連携

3 関連する個別計画

長井市中心市街地活性化基本計画（平成26年度～）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- 小売店等の後継者育成に必要な支援制度を充実していきます。

(2) 市民と行政との協働

- 消費者の視点から小売店等が提供する機能・商品・サービス等のレベルを向上させ、市民のニーズに応えられる店づくりを推進していきます。

(3) 情報の公開

- 商業に関する統計データ等の情報を市報等によって積極的に公開していきます。

観光振興分野

1 目指す姿 「交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光」

近年、少人数のグループが車で自由に観光スポットを巡り、まち歩き等を楽しむ旅行が主流となっています。地域経済に貢献する交流人口を確保するため、観光客となる客層に対して、長井の魅力や観光情報の戦略的な発信に取り組み、来訪しやすい・分かりやすい長井の観光を構築していきます。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
交流人口(市内への来訪者数)	60万人/年	70万人/年

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 観光振興

- ・長井市の魅力発信や総合案内窓口の機能を充実させるため、新たに観光地域づくりプラットフォーム※を設立し、長井市観光協会等の各組織と連携し、市民が一体となって観光客を迎える仕組みづくりを進めていきます。
- ・長井市への入口(国道287号・フラワー長井線)から、まちなかや目的地へ観光客をいざなう仕組みを検討していきます。
- ・長井市の観光資源である「水」「緑」「花」をさらに魅力あるものへと磨きをかけるため、花菖蒲「長井古種」のブランド力を高めるとともに、バリアフリー化等の再整備を進め魅力ある公園づくりに取り組みます。さらに歴史的な町並みや水辺を活かして、歩いて楽しめるまちづくりを進めていきます。



※観光地域づくりプラットフォーム
他地域から長井市に訪れる際の窓口や情報発信をまとめて行う機能を持った組織のこと。体験型観光企画や新商品の開発なども行う。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・観光地域づくりプラットフォームの設立	なし	組織設立

■主な事務事業	観光地域づくりプラットフォーム(人材・組織育成・観光情報戦略・体験型観光プログラムづくり) / 観光資源の環境整備 あやめブランド化推進 / 花を活かしたまちづくり推進

3 関連する個別計画

長井市観光振興計画（平成25年度～平成34年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・案内看板を整理し、分かりやすい表示で高齢者も迷わない案内を充実させていきます。
- ・公園等のバリアフリー化に取り組むほか、市営バスの活用や広報・PRの方法も高齢者に優しいものへ改善していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・観光地域づくりプラットフォームを舞台に、市民が活躍できる場所と場面、きっかけを市が提供し、市民が主体的に観光企画や商品を生み出せる体制をつくります。観光客の受け入れに積極的に市民が対応し、収益につながるような取り組みを促します。

(3) 情報の公開

- ・観光地域づくりプラットフォームの事業や企画商品を市民や観光客にわかりやすく伝えるため、観光情報を一元化して発信できるよう進めていきます。また、あやめRepo等の長井市の広報手段を活用して、観光情報を随時提供できる体制と仕組みを構築します。



1 目指す姿 「市民が個人の能力を発揮して働ける雇用の創出」

実践型地域雇用創造事業の取り組みを契機に市内事業者の活性化を図り、新たな雇用の創出を目指します。また、個人の職業能力を高めることや福利厚生充実により、市民が個人の能力を発揮し安心して働くことができる環境づくりを目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
ハローワーク長井管内 有効求人倍率	0.71 倍	0.85 倍

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 雇用創出

事業目標 新規雇用の創出

- ・市民の働く場の確保のため、実践型地域雇用創造事業に取り組み、市内の各産業分野が連携して取り組む新たな商品・サービスの開発を支援します。
- ・事業所数を維持していくため、起業セミナー等の実施により新たな起業を促していきます。



■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・実践型地域雇用創造事業による 新規雇用創出数	0 人	136 人

■主な事務事業 実践型地域雇用創造事業

(2) 就労支援

事業目標 市民が能力を発揮できる就労機会を見いだせる

- ・長井商工会議所やハローワーク等と連携し、雇用情勢の的確な情報発信とミスマッチ※解消の支援体制を充実させていきます。
- ・キャリア教育等により子どもたちの職業観を高めていくほか、就職を希望する市内高校生の就職率100%を今後も継続していきます。
- ・若年者が就職後や離職後においても技術や知識を身に付ける機会を確保していきます。
- ・長井市勤労者互助会が取り組んでいる福利厚生事業を支援していきます。

■主要事業の成果指標

- ・ハローワーク長井管内就職率
- ・就職希望市内高校生の就職率

現状値

49.6%
100%



目標値(平成30年度)

60.0%
100%

■主な事務事業

長井高等職業訓練事業／長井市勤労者互助会支援事業

※ミスマッチ

企業と求職者の間における意識などのズレのこと。

3 関連する個別計画

長井市地域雇用創造計画（平成25年度～）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者の就労促進に合わせて、若年者への技能継承のための支援制度を検討していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・地域産業や経済の持続的な再生を図るため、市民と行政、地域経済団体等が一体となって産業の振興と雇用の場、機会を創り出していきます。

(3) 情報の公開

- ・ハローワークや商工会議所等の関係機関と連携し、雇用に関する統計データ等の情報を積極的に公開していきます。

基本第一部
想

基本第二部
計画

重点戦略

保健・医療
福祉

子育て
教育

生涯学習
スポーツ

産業経済

まちの基盤

安全安心

協働の
まちづくり

行財政運営

資料編

1 目指す姿 「快適で安全に暮らせる美しい都市環境の実現」

（都市整備・都市公園・街路・景観）

観光交流センター※等の施設を整備し、西置賜の中心市としての賑わいを生み出していきます。また、フットパスの活用により、水の長井の川とまちなかをつなぎ、まち歩きなどの観光利用の増加を目指します。

都市公園の施設の老朽化対策を実施し市民のニーズに沿った整備を行うほか、平成26年度完成予定の「生涯学習プラザ運動公園」をスポーツ活動の新たな拠点として活用し、市民の健康づくりを推進します。

本町通りなどの都市計画道路の整備により、子どもたちや高齢者も快適で安心して利用できる賑わい空間を創ります。

景観計画※で定める景観形成基準により良好な景観を保つとともに、景観重要建築物、景観重要樹木、景観重要地区を指定して、保全・活用に努めます。

（住宅施策）

長井市への移住や定住を促すため、子育て世帯を中心に良好な宅地を提供していきます。また、市営住宅の老朽化対策を行っていくとともに、高齢者世帯や子育て世帯に配慮した施設改修を検討していきます。

増加していくと考えられる空き家等の対策を実施し、市民の安全と良好な生活環境を守っていきます。

※観光交流センター

観光等で訪れる人のためのトイレ、休憩スペース、観光案内所、食堂や売店等を有する道の駅のような施設のこと。

※景観計画

景観行政団体が、良好な景観の形成を図るため、景観計画の区域、景観形成の基本的な方針、建築や造成等の行為の制限を定めた計画。



目指していきます！



2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 都市整備・都市公園・街路・景観

事業目標 にぎわいを生み利便性を高めるコンパクトなまち

- ・商業機能や公共的施設を市の中心エリアに重点的に整備することで、賑わいを生み利便性を高めるコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・同時に、周辺部とのネットワークを強化し、人や情報の行き来がしやすいまちにするため、市営バスの運行本数の増加やコミュニティFM等の整備に取り組みます。
- ・舟運で栄えた長井市の歴史や文化を活かした「かわまちづくり※」を継続し、賑わいや憩いの場を創り出すフットパス※や堤防階段の整備に取り組みます。
- ・都市公園内の施設の見直しによって、安全で利用しやすい公園としてさらなる賑わいを生み出していきます。
- ・中心市街地活性化のため、県と連携・協力し、都市計画道路桐町成田線等の整備に取り組みます。
- ・景観計画で定める景観形成基準により良好な景観を保ち、景観重要建造物、景観重要樹木を指定して、保全・活用に努めるとともに、特に良好な景観の形成を図る必要がある地区をモデル地区として景観重要地区に指定し、より実効性の高い景観づくりを目指します。

※かわまちづくり

河川が有する資源を活かすため、地方公共団体や地元住民が連携して作成した計画に基づき河川や水辺の整備・利活用を図る国土交通省の支援制度。

※フットパス

イギリス発祥の歩きながら沿道の風景を楽しむ小道のこと。

■主要事業の成果指標

- ・商店街歩行者数（本町通り）
- ・交通量（本町通り）

現状値

383人/日
6,005台/日



目標値(平成30年度)

387人/日
7,000台/日

■主な事務事業

都市再生整備事業／都市公園整備事業／街路整備事業

(2) 住宅施策

事業目標 市営住宅の整備や宅地開発による新たな定住の実現

- ・市営住宅の老朽化による居住性の低下を防ぐため、給排水設備の更新や手すり設置による福祉的な対応を含む計画的な改修工事を実施していきます。
- ・耐用年数を大幅に超える施設については用途廃止を予定しますが、新たに定住促進などに取り組むため、良質な宅地の販売や雇用促進住宅ながい南宿舍の市営住宅化等の検討を進めていきます。
- ・空き家等については、所有者等による適正な管理のための条例制定によって、倒壊の恐れがある危険な空き家への対応を行っていきます。

■主要事業の成果指標

- ・1,000㎡以上の宅地開発事業の累積分譲数

現状値

0区画



目標値(平成30年度)

50区画

■主な事務事業

市営住宅管理事業／市営住宅整備事業／宅地開発事業

3 関連する個別計画

長井市社会資本総合整備計画（都市再生整備計画）（平成24年度～平成28年度）

長井市都市公園長寿命化計画（平成25年度～平成34年度）

長井市市営住宅等長寿命化計画（平成25年度～平成34年度）

長井市住生活基本計画（平成26年度～平成35年度）

長井市景観計画（平成23年度～）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・すべての人が快適に利用できる公園整備を進めます。
- ・都市計画道路の広い歩道空間の整備とバリアフリー化を進めます。
- ・市営住宅のバリアフリー化を行うほか、家族形態の多様化や居住ニーズに合わせた住生活の環境整備を進めます。

(2) 市民と行政との協働

- ・事業ごとに長井市、関係団体、NPO、市民等で構成する検討委員会や推進協議会を組織し、効果的な事業実施や内容検討を協働によって行っていきます。
- ・市と長井青年会議所、市民のボランティアが協力し合いながら、花の植栽を実施しているフラワーボランティア事業の継続と更なる拡充をめざします。
- ・街路事業については、まちづくり協議会を通して住民のまちづくりに対する意見の集約・調整を図ります。

(3) 情報の公開

- ・実施する事業等を市ホームページや市報等で積極的に情報公開していきます。
- ・民間情報誌との連携や市フットパスホームページなどにより公開していきます。

道路・河川分野

1 目指す姿 「市民生活を支える 安全な道路橋りょう・河川の整備」

※準用河川

観光等で訪れる人のた
一級河川・二級河川以
外の河川で、市町村が
指定し管理する河川の
こと。

投資効果や緊急性、地域バランスを考慮した計画的な整備によって、道路・橋りょうの安全性と快適性を高めます。

集中豪雨時における道路冠水等の被害を未然に防ぐため、準用河川※の計画的な整備を実施するとともに、親水空間としての整備を行い、市民の憩いの場を創ります。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
・道路改良率 ・準用河川(市街地)の整備率	44.7% 20.2%	45.2% 32.8%

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 道路

事業目標 安全な道路・橋りょうの維持

- ・道路整備に関して寄せられている要望について、優先順位を付けながら、整備計画に組み入れ、整備手法について検討していきます。
- ・道路や橋りょうの老朽化に対して、更新や長寿命化のための計画に基づき対応していきます。
- ・道路維持管理、道路除雪への対応については、ボランティアへの支援強化、協働のまちづくり事業及び民間委託の拡大を検討します。



■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・道路舗装率	68.7%	69.0%

■主な事務事業 道路維持管理事業／道路除雪事業／協働のまちづくり事業

(2) 河川

事業目標 道路冠水のないように準用河川を整備・維持する

- ・集中豪雨時における道路冠水等を防ぐため、準用河川の整備を計画的に進めるとともに、流雪溝や小河川の水量を確保していきます。
- ・日頃の河川維持のため、ボランティアへの支援強化や協働のまちづくり事業、民間委託の拡大などを検討していきます。
- ・まちなかの中小河川については、水の長井にふさわしい親水空間を整備し、市民や観光客の憩いの場づくりを進めていきます。



■主要事業の成果指標

- ・豪雨時の道路冠水箇所数

現状値

30 ヵ所



目標値(平成30年度)

21 ヵ所

■主な事務事業

河川公園等維持管理事業／最上川堤防美化運動事業

3 関連する個別計画

長井市橋りょう長寿命化計画（平成25年度～平成34年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・地域が担っている環境整備等について、高齢者から若年層への技術力を継承する取り組みを行っています。

(2) 市民と行政との協働

- ・協働のまちづくり事業の普及・啓蒙により、地域コミュニティ力の維持に努めます。
- ・総合評価制度の導入により、建設事業者の協力を得る仕組みを検討します。

(3) 情報の公開

- ・地域で協働のまちづくり事業に取り組んでいる事例を紹介していきます。

上下水道分野

1 目指す姿 「飲料水の安全安心と豊かな水環境を守る上下水道」

(上水道)
市民生活に欠かせない飲料水の安全安心を守るため、水道施設の耐震化や計画的な更新に取り組み、着実な事業運営を行っていきます。

(公共下水道・農業集落排水事業・浄化槽事業)
豊かな水環境を守っていくため、水洗化率の向上を目指すとともに、下水道関連施設を今後も長く使い続けられるような計画的な整備を行っていきます。



目指していきます！

※BOD濃度
水質の汚濁度の基準として用いられ、浄化槽の中の微生物によって水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量のこと。値が小さいほど水質が良い。

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
河川の水質 (BOD濃度※)	1.4mg/L	1.0mg/L以下

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 上水道

事業目標 安全な水道水をいつでも利用できる

- ・水道水の安全・安定供給のため計画的な施設更新が必要であることから、中長期的な視野に立った更新計画を策定し、耐用年数、施設の重要度等を総合的に判断し、優先順位をつけ更新を実施します。
- ・効率的な事業運営のため、水道料金関係の委託業務について内容の見直しを行い、改善していきます。
- ・長井市のおいしい水道水ペットボトル「花のしずく」の製造を今後も継続していきます。



■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・上水道幹線管路の耐震化適合率	75.0%	80.0%

■主な事務事業 排水管整備事業／老朽管更新事業／ボトルドウォーター製作事業

(2) 公共下水道・農業集落排水事業・浄化槽事業

事業目標 排水がきちんと処理されて長井の水環境が良くなる

- ・公共下水処理場などの施設の老朽化に対し各施設の更新時期が集中しないように計画的な更新を行ない、安全安心なライフラインを確保していきます。
- ・水洗化率を向上させるために積極的な広報活動を展開するほか、下水道使用料の見直しや未納者対策などに取り組み、安定した事業運営を行います。
- ・し尿処理に加えて生活排水処理を行うことができる合併処理浄化槽※の設置により、小河川や水路などの水環境が改善し、快適な生活環境づくりを進めることができます。このことから、積極的な広報活動や情報の公開によって、新規設置を増やしていきます。
- ・浄化槽の清掃や保守点検については、事業者と連携し、浄化槽法に基づく適切な維持管理と河川等の水質の維持に努めます。

■主要事業の成果指標

- ・生活排水施設普及率

現状値

80.6%



目標値(平成30年度)

86.3%

■主な事務事業

生活排水浄化対策（下水道・農業集落排水・浄化槽事業）について
情報の発信・提供

※合併処理浄化槽

家庭等から排出される汚水である糞尿と生活雑排水（台所・風呂等）を併せて浄化処理し、河川等へ放流する設備。

3 関連する個別計画

公共下水道施設長寿命化計画（平成27年度～平成36年度）
新地域再生計画（平成22年度～平成26年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・各施設の更新に伴って財政支出が増えることによる将来世代への負担を軽減するため、民間活力を活用する取り組み（PFI※）の導入を検討します。
- ・浄化槽事業は、各家庭の状況に合わせて設置できるため、設置時の世帯人数に合わせた適正規模の浄化槽により対応していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・公共下水道や農業集落排水事業については、公共下水道事業運営審議会、今泉・大久保地区維持管理組合との協議や連携によって事業を進めていきます。

(3) 情報の公開

- ・市報や市ホームページを活用し、水道事業の経営状況や水道水の水質検査、河川等の水質検査の結果を公表します。

※PFI

Private-Finance-Initiativeの略。公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金・経済能力・技術にて民間の能力を最大限に活用していく手法のこと。

1 目指す姿 「日常生活に必要な公共交通手段の維持・確保」

(鉄道)

山形県やフラワー長井線の沿線自治体と連携協力し、第3セクターである山形鉄道株式会社の経営改善計画を着実に遂行することにより、地域住民の生活に必要な不可欠な交通手段を守っていきます。

(市営バス)

市営バスの運行形態の見直しを行い、より多くの市民が便利に使える市営バスの体制づくりを目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
人口一人当たりの公共交通の べ乗車回数	2.8回/年	3.5回/年

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 鉄道

事業目標 フラワー長井線を高校生等の 交通手段として維持する

- ・フラワー長井線は高校生等の交通手段として維持していく必要があることから、今後も沿線住民で運行を支えていく機運を高めるため、山形県や沿線自治体、商工会議所等で構成するフラワー長井線利用拡大協議会で取り組んでいるマイレールサポート事業*や広報事業をより充実させていきます。
- ・駅周辺の環境美化に取り組んでいる各駅協会と連携しながら、利用者に配慮した環境の維持に努めます。



※マイレール サポート事業

フラワー長井線沿線市町を拠点として活動する団体等が、長井線の利用拡大につながる活動を行う場合に活動経費の一部を支援・助成する制度。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・沿線人口一人当たりのべ乗車回数	7.4回/年	9.0回/年

■主な事務事業 フラワー長井線利用拡大協議会事務局運営

(2) 市営バス

事業目標 市営バスを市民の生活交通手段として維持する

- 今後、高齢者の増加に伴って買い物や通院が困難になる人の増加が見込まれることから、市営バスがこれまで以上に市民の交通手段として活用されるよう、高齢者にも利用しやすいバス車両の整備や、路線・運行形態の見直しを進めていきます。



■主要事業の成果指標

- 長井市人口一人当たりの乗車回数

現状値

0.5回/年



目標値(平成30年度)

0.7回/年

■主な事務事業 市営バス運行事業

3 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- 交通弱者※の増加に対応していくため、福祉バスのな運行形態などの調査・検討を行い、交通空白・不便地区の効率的な解消に取り組みます。

(2) 市民と行政との協働

- 交通弱者の増加による多種多様な市民ニーズに対して迅速に対応していくため、市民の声に基づく現状把握や公共交通の利用形態の調査、効率的な運行形態の検討・実施を進めていきます。

(3) 情報の公開

- 人口に占める利用者数の割合、快適性（利用満足度）の割合、安全性の達成割合などの調査情報を市報等で積極的に公開し、利用者や市民の意見を聞きながら、運行形態等の再検討に反映・役立てていきます。

※交通弱者

運転免許を持たない（持てない）か、自家用車を持たない（持てない）高齢者、子ども、障がい者、低所得者など、自動車中心社会において移動を制約される人のこと。

1 目指す姿「環境にやさしい地域循環のまち」

環境保全については、これまで「長井市不伐の森条例」や「長井市ポイ捨て等防止条例」等の施行、長井市環境基本計画に基づく取り組みによって進めてきました。新たに策定する第三次長井市環境基本計画では、市民との協働の取り組みを継続し、地域循環型社会の形成や自然と人の共生を目指し「環境にやさしい地域循環のまち」を目指します。

これまで取り組んできたレインボープランについては、市民と行政との協働のモデルとして今後とも継続して取り組み、市民、事業者、行政が一体となり地域循環型社会を目指します。

循環を基調とした考え方にに基づき、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用することで生産活動や生活環境全般について、それぞれの立場から自然に配慮した環境にやさしい循環のまちづくりを目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
ごみ(一般廃棄物)のリサイクル率	25.1%	30.0%

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 生活環境

事業目標 環境への負荷が少ない社会の形成

- ・廃棄物減量対策については、地区ボランティア清掃活動に対する支援や集団資源回収に対する助成を継続して実施します。
- ・一般廃棄物収集運搬は小型家電リサイクル法への対応等も含め、各法令に基づき継続していきます。
- ・不法投棄に対しては、美化推進員との連携を強化し、周囲の景観を保全していきます。



■主要事業の成果指標

・集団資源回収実施団体数

現状値

163 団体

目標値(平成30年度)

163 団体

■主な事務事業

廃棄物減量対策事業／一般廃棄物収集運搬事業

(2) レインボープラン

事業目標 レインボープランの理念の普及

- ・レインボープラン関連事業の推進主体であるレインボープラン推進協議会を通じ、レインボープランの理念の普及を強化し、市民全体に対して事業への理解と参画を促進するよう支援していきます。
- ・レインボープランは市内小学校の副読本に掲載されており、今後とも子どもたちが学ぶことができる機会を継続してつっていきます。
- ・レインボープランは国内外から訪れる視察や首都圏から訪れる大学生のゼミ等で紹介されており、今後とも行政、NPO等関係機関が連携して積極的に対応していきます。

■主要事業の成果指標

- ・レインボープラン普及事業参加者数
- ・レインボープラン広報PR回数

現状値

1,200人
13回/年



目標値(平成30年度)

2,000人
17回/年

■主な事務事業 レインボープラン推進事業

(3) エネルギー

事業目標 エネルギーの省エネ化と再生可能エネルギーの導入を進める

- ・省エネルギーの観点から公共施設の照明をすべてLED化し、順次、家庭や事業所等に普及できるよう推進します。
- ・市内の豊富な水資源を活用した小水力発電について、県や関係機関と連携し推進します。
- ・公共施設への太陽光発電やバイオマス発電等による再生可能エネルギーの活用の可能性を調査し、導入を進めます。
- ・企業、家庭用の太陽光発電や電気自動車、燃料電池車等の普及が予想されるため、これらに対応した社会資本整備について計画的に実施します。
- ・電気自動車の普及状況を勘案し公共施設を中心に電気自動車充電設備設置を検討します。

■主要事業の成果指標

- ・公共施設への再生可能エネルギー導入数

現状値

2カ所



目標値(平成30年度)

6カ所

■主な事務事業 公共施設再生可能エネルギー導入事業

3 関連する個別計画

第三次長井市環境基本計画（平成26年度～平成35年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・老人会やミニデイサービス等の機会を通じて、ごみ分別についての説明会の開催や、高齢者に配慮したごみ収集について検討していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・ごみの資源化の推進を図るため、子ども会育成会等の団体が実施する集団資源回収への支援を継続していきます。

(3) 情報の公開

- ・国県等による太陽光発電関係補助金や小型廃家電リサイクル法の広報を行います。
- ・小型家電リサイクル法に基づく処理方法等について、市報等によりお知らせしていきます。
- ・不法投棄を発見・処理した場所を市ホームページで情報（地理情報等）を公開します。

交通安全・防犯分野

1 目指す姿 「交通事故や犯罪の少ない安全安心なまち」

市民が安心して生活するため、交通安全活動による交通事故の防止に取り組みます。
また、地域安全活動により市民一人一人が防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯対策に取り組みます。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
・交通事故件数 ・犯罪発生件数	153件 112件	77件 56件

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 交通安全

事業目標 市内の交通事故を減少させる

- ・交通安全運動の推進として、警察と連携したチラシの配布や交通安全運動期間での立哨指導等の広報・啓蒙活動を行います。
- ・交通安全教育の推進として、交通安全専門指導員による幼児・児童、高齢者に対する交通安全教室を開催します。
- ・老朽化した水銀灯、道路反射鏡等の交通安全施設の点検や整備を行います。



■主要事業の成果指標

- ・交通安全教室開催数

現状値

81回/年

目標値(平成30年度)

90回/年

■主な事務事業 交通安全推進事業

(2) 地域安全・防犯

事業目標 市内の犯罪件数を減少させる

- ・地域安全推進協議会による地域安全を推進するための広報・啓蒙活動や自主防犯活動を実施します。
- ・駐輪場清掃等のボランティア活動を通じた青少年健全育成の推進を行います。
- ・市内防犯灯のLED化を実施、防犯灯設置柱の安全点検を行います。



■主要事業の成果指標

- ・市内防犯灯のLED化実施率

現状値

19.0%



目標値(平成30年度)

100%

■主な事務事業 地域安全推進事業

3 関連する個別計画

長井市交通安全計画（平成22年度～平成27年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者が巻き込まれる事故や犯罪を防ぐため、地域の交通安全・防犯活動やボランティア団体等の支援により、地域で活躍できる人材の育成を図ります。

(2) 市民と行政との協働

- ・地区ごとの交通安全・防犯活動に関わり、人や予算面から支援していきます。

(3) 情報の公開

- ・地域の交通事故・犯罪の件数や状況について、市ホームページや市報で情報（地理情報等）を発信することにより注意喚起を図ります。

1 目指す姿 「地域防災力や外部からの脅威への対応力を備えたまち」

※災害時要援護者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、及び外国人、旅行者など災害に対するハンディキャップを持っている人たちのこと。

高齢化率の上昇に加え高齢者のみの世帯が増加し、災害時要援護者※情報を共有するなど、災害時の地域防災力の向上が求められます。長井市西部にある長井盆地西縁断層帯※を震源とする地震災害や集中豪雨等による被害の増加が予想されますが、災害時には行政だけの対応が困難であることから、地区や民生委員、医師会、NPO等幅広い市民の協力のもと安全安心なまちづくりを目指します。

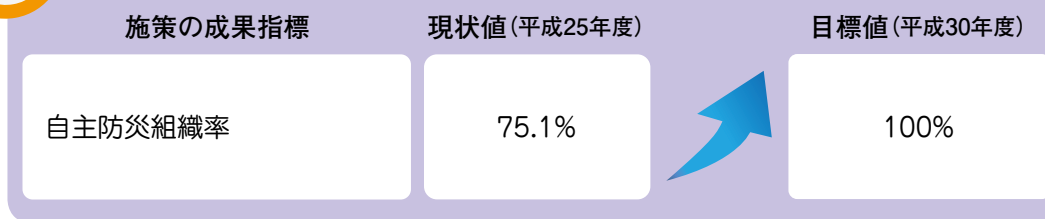
また、市民の財産と命を守るため、危機管理として国民保護と新型コロナウイルス対策について行政の体制を整えます。



目指していきます！

※長井盆地西縁断層帯

長井市の西側山地のふもとを通る活断層帯。30年以内に0.02%以下の確率でマグニチュード7.7規模の地震が発生する可能性がある。



2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 防災・消防

事業目標 地域が自主防災力を備える

- ・災害情報の共有や防災意識の高揚のため、災害発生時の市民への迅速な情報伝達に向けて防災無線やコミュニティFM等設備の整備充実を図ります。
- ・災害発生初期において重要な役割を持つ自主防災組織の拡大強化及び自主防災組織の防災資機等の整備推進を図ります。
- ・災害発生時に避難行動要支援者※を支援するため、高齢者世帯等の災害時要援護者の登録拡大に向けて制度を周知し、地域の理解を広めていきます。
- ・大規模な災害を想定し、災害ボランティア組織体制の確立や避難者受け入れ体制を整えます。
- ・消防本部を拠点とした消防体制の強化のため、西置賜行政組合と連携し設備等の更新を行います。
- ・消防団員の確保やポンプ車等の設備の更新に努め、地域の消防力を維持していきます。

※避難行動要支援者

災害時要援護者のうち、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人たちのこと。



■主な事務事業 災害時要援護者支援事業／非常備消防管理運営事業

(2) 危機管理

事業目標 外部からの脅威への対応力を備える

- ・他国からの武力攻撃等の脅威から市民を守るため、国や県からの情報を的確に判断し、市民や関係機関への情報伝達を実施します。
- ・国や県からの情報をはじめ、国際報道等に留意し、感染症の発生段階を的確に把握しながら、国や県そして市の行動計画に基づき、対策本部の設置、感染防止などの具体的な行動を速やかに実施します。
- ・全市的に業務継続計画※を策定し有事に備えます。

■主要事業の成果指標

- ・業務継続計画に基づく訓練等の実施回数

現状値

計画未策定

目標値(平成30年度)

1回/年

■主な事務事業

緊急速報自動発信・関係職員自動招集システム整備事業
業務継続計画策定事業

※業務継続計画

災害時等においても、迅速、的確、効率的に業務を実施するために、災害等を想定して策定する計画。

3 関連する個別計画

地域防災計画（平成25年～）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者世帯等災害時要援護者に対し、災害時要援護者支援事業について周知し登録増を図ります。
- ・市内福祉施設の協力を得て、寝たきり等要介護状態の市民の避難する場所を確保します。

(2) 市民と行政との協働

- ・地域防災組織活動等を通じて防災意識の高揚を図り、災害時要援護者の支援者を確保します。
- ・災害ボランティアセンターとの連携体制を整備します。
- ・女性消防団員加入促進等により消防団員の維持増強を図ります。

(3) 情報の公開

- ・国県からの情報や地域の現場で収集した情報を的確に市民に提供します。
- ・同意を得て災害時要援護者の情報を開示し、地域や関係機関と共有し災害に備えます。
- ・自主防災組織の情報を周知します。

交流・定住促進分野

1 目指す姿 「人と人との交流が豊かで移住定住しやすいまち」

近年、市民や行政による交流事業の取り組みにより、長井に魅力を感じて訪れる人や長井のファンとなる人が増えています。今後も長井の自然豊かな環境を地域資源として守り続けるとともに、交流・移住する人にやさしく、人と人の関わりが豊かなまちとして、交流人口の増加を目指します。また、空き家の有効活用や受け入れ体制づくりを行うことにより、長井へ移住定住する人を増やしていきます。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
空き家バンク利用移住件数	未実施	5件

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 交流促進

事業目標 長井を愛し応援するを増やす

- ・市外で活躍している市出身者等を「ふるさと長井しあわせ応援大使」に委嘱する事業を継続して実施していきます。経済活性化等についての助言をいただき、施策に活かしていきます。
- ・「ふるさと応援寄附金制度」(ふるさと納税)について、広報や記念特産品の見直しにより特色ある制度として、新規寄附者の増加に向けて取り組みます。
- ・上記事業と併せ、置賜地域地場産業振興センターと連携して実施している「ながいファン倶楽部」の会員数拡大に取り組んでいきます。
- ・地域づくりやレインボープランの取り組みの成果として、授業の一環で長井を訪れる教育機関(中学校・大学)が増えています。若者との交流や地域の良さを見直す機会となることから、今後も継続できるよう対応していきます。
- ・国内外の姉妹都市・友好都市等との交流については、市民同士の訪問や災害時の連携等により、お互いが発展できる環境づくりを進めていきます。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金の寄附件数 ・ながいファン倶楽部会員数 	12件 962人	200件 2,000人

■主な事務事業 長井ふるさとしあわせ応援大使事業／ふるさと納税事業
国際交流事業・国内都市交流事業

(2) 定住促進

事業目標 長井に定住する人を増やす

- ・長井の魅力や住環境の広報について、情報を集約したホームページ（移住交流ポータルサイト「田舎暮らし ござい」）の充実、広報紙の発行、移住セミナーの開催等により強化していきます。
- ・全国規模で移住希望者を支援しているNPOふるさと回帰センターや移住・交流推進機構と連携し、首都圏等での情報発信力を高めていきます。
- ・不動産事業者等と連携し、空き家の活用のための空き家バンク制度*を創設します。
- ・移住希望者への支援として、長井の生活を体験してもらうための体験ハウス貸出事業を継続するほか、移住定住相談員の設置等により、安心して移住できる体制づくりを進めます。



*空き家バンク制度

空き家に関する売買・賃貸情報を自治体が収集し、定住等を目的として空き家の利用希望者に対し、紹介する仕組みのこと。

■主要事業の成果指標

・移住定住体験ハウス利用件数

現状値

5件

目標値(平成30年度)

20件

■主な事務事業 ふるさと交流定住事業

(3) 水源地域保全

事業目標 長井の水源地域や自然環境に学び親しむ人を増やす

- ・長井ダム周辺の大自然を活用し、身近な自然とのふれあいを通じた環境教育や啓発事業を関係機関（国土交通省、山形県、流域自治体、NPO法人、市民団体等）と連携して推進していきます。
- ・水源地域での活動を通して水源地域の認知や関心を喚起することで、今後も水や自然を守り、活用していく機運を高めていきます。



■主要事業の成果指標

・環境教育や啓発事業の参加人数

現状値

3,348人

目標値(平成30年度)

6,000人

■主な事務事業 水源地域保全事業／長井ダム周辺環境整備事業／野川まなび館維持管理事業

3 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢化や人口減少により空き家が増えていくことから、空き家バンク等による情報提供を行いながら、移住者向けの住宅として有効活用していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・地域ぐるみで移住者を受け入れ、支援する体制を整えるために、移住者と市民をつなぎながら、定住促進事業を継続して実施していきます。

(3) 情報の公開

- ・移住交流ポータルサイト「田舎暮らし ござい」により地域の資源や魅力等を情報発信し、移住交流人口の拡大を促進します。

コミュニティ分野

1 目指す姿 「地域力を高め、市民が個性と能力を発揮できるまち」

行政と協働によるまちづくりを進めていくため、地域づくりに取り組む団体や自治活動に取り組む各地区の活動の支援、人材育成等に取り組み、人と人の絆が強く地域力が高い長井になることを目指します。

また、市民一人ひとりが互いに尊重しながら、男性も女性も等しく、昔ながらの男女の固定的な役割分担の概念にとらわれることなく、個性と能力が発揮できるまちを目指します。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
地域づくり計画策定に取り組む地区数	0 地区	3 地区

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) コミュニティ

事業目標 市民と行政の協働による地域づくりの実現

※地域コミュニティ
地域内の住民同士の交流や支え合いなどによって様々な機能が維持されている自治的な住民のまとまりや組織のこと。

※中間支援組織
市民活動やNPO活動が円滑に行われるために、活動や組織運営について支援するNPO等の組織。

- ・各地区単位で地域コミュニティ*の将来の姿などを話し合い、実行することを決めていく「地域づくり計画」の作成を支援し、地区と行政による協働による地域づくりの体制を作っていきます。
- ・公共的な役割を担っているNPOやボランティア団体等の活動を持続可能なものとするため、心のまちづくり基金による助成事業や中間支援組織*等との連携により活動支援を行っていきます。
- ・山形大学との連携により地域やNPO等で活躍できる地域づくり・まちづくりのリーダー育成に取り組めます。
- ・特色ある地域づくりに取り組む地域を応援するため、地域おこし協力隊等の導入を検討します。
- ・市民と行政の協働によるまちづくりをさらに推し進めるため、まちづくり基本条例に基づき、施策づくりの段階からの市民の参画や情報の公開・共有を行っていきます。

■主要事業の成果指標	現状値	目標値(平成30年度)
・心のまちづくり基金補助事業件数	4.6 件/年平均	8.0 件/年

■主な事務事業 地域づくり計画策定支援事業/心のまちづくり基金事業

(2) 男女共同参画

事業目標 個性と能力が発揮できるまちの実現

- ・市の審議会委員や地区の役員、産業界における管理職、市管理職等において男性も女性も等しく活躍できる機会を広めるため、セミナーの開催や広報紙の発行など、社会全体で男女共同参画の意識向上のための取り組みを進めていきます。
- ・地域や家庭内において、男性も女性も協力し合いながら、家事・育児・介護等に積極的に関わられるように啓発や支援を進めることにより、男女の固定的な慣習的な役割分担の見直しを促していきます。

■主要事業の成果指標

- ・審議会等における女性委員の割合

現状値
28.7%



目標値(平成30年度)
33.3%

■主な事務事業 男女共同参画推進事業

3 関連する個別計画

長井市第二次男女共同参画基本計画（平成26年度～平成35年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・一人暮らしの高齢者世帯が増えていくため、重要性が増していく地域の支え合いやボランティア団体等の活動を支援していきます。
- ・介護(親の世話、病人の介護等)について男女ともに分担して行えるように啓発活動を行います。
- ・自立支援という観点で、男性の家事能力習得の機会を積極的に作っていきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・各団体との意見交換や市民意向調査を活用するなど、市民の意見や実態の把握に努めていきます。
- ・NPOやボランティア団体等との座談会を定期的で開催し、情報を共有しながら地域課題の解決のために連携して取り組んでいきます。

(3) 情報の公開

- ・男女共同参画推進に関連する情報を市報や市ホームページ、チラシなどで積極的に配信し、男女共同参画の理念のさらなる普及・啓蒙に努めます。



広報・相談分野

1 目指す姿 「市民と行政が情報を共有し、市民の問題がすみやかに解決される」

（広報）

市報や市ホームページ等の紙面の工夫やさらなる情報収集・伝達手段の充実により、市からお知らせしたい情報がよりわかりやすく市民に伝わることを目指します。

（情報化）

情報基本計画に基づき、市民と行政が双方向でいつでもどこでも欲しい情報が便利に入手・活用できるようにするため、行政情報化*と地域情報化*を推進します。

（市民相談・窓口）

消費者問題・詐欺被害などに対応していくため、専門知識を持つ消費生活専門相談員を養成し相談体制を充実させることにより、消費生活において県内で最も安全なまちとなることを目指します。晩婚化、不婚化による人口減少も大きな問題となることから、その対応としての結婚適齢期男女の結婚促進を目指す事業を継続します。

すみやかでさわやかな窓口対応により、市民が利用しやすい市役所をつくっていきます。

※行政情報化

行政事務処理等に情報通信技術を活用し、住民サービスや行政運営の質的向上を図ることをいう。

※地域情報化

地域社会において、情報通信技術を活用し地域活性化を図ることをいう。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
市ホームページにおける 年間情報掲載件数 年間情報閲覧件数	1,237 件 1,044,710 件	2,000 件 1,530,000 件

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 広報

事業目標 市の情報が積極的に発信され、市民と共有する

- 市民と行政の協働によるまちづくりの機運を高めていくため、市内で実施される様々なイベントや出来事、市民活動などの取り組みについて、市報等を活用した情報発信を増やしていきます。
- 市民活動やまちづくりの取り組みの活発化のため、様々な媒体を活用して行政の持つ豊富なデータを公開していくよう検討を進めます。



■主要事業の成果指標 ・市ホームページでの「広報ながい」閲覧数	現状値 17,357 件/年	目標値(平成30年度) 19,000 件/年
---	--------------------------	----------------------------------

■主な事務事業 市報等発行事業

(2) 情報化

事業目標 効果的なシステム化による市民の利便性向上と業務の効率化

- ・進歩し続けるICT技術を活用し、広域共同化等効率的なシステム構築により事務事業の改善を図り、また市民に対しては行政情報を素早く、適切に分かりやすい形で公開していくため、常に最適な情報収集伝達手段となる仕組みを検討し導入を進めます。
- ・市民のニーズや意向を常に的確に把握し、行政が持つ膨大な統計データや地域の情報を整理分析し、行政のみならず地域でも活用してもらう仕組みを構築します。
- ・インターネットを通じた情報交換技術（クラウドサービス※）の活用やマイナンバー制度※の開始に伴う行政手続きの簡素化により、業務の効率化と市民の利便性向上を目指します。

■主要事業の成果指標

- ・市ホームページの統計データ閲覧数

現状値

1,646 件／年



目標値(平成30年度)

4,100 件／年

■主な事務事業

基幹系システム整備推進事業（置賜地域行政情報共同アウトソーシング※）
情報系システム整備推進事業／電子自治体整備推進事業／各種統計調査

※クラウドサービス

ネットワーク上の見えない所にあるサーバ群「クラウド（雲）」等が提供するサービスを、ネットワークを介して利用する形態のこと。

※マイナンバー制度

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うために整備される社会保障・税番号制度。

※共同アウトソーシング

複数の自治体が共同して電子自治体業務の外部委託（アウトソーシング）を行うこと。

(3) 市民相談・窓口

事業目標 市民の問題をよく聴き、すみやかに解決する

- ・消費生活相談員を養成し、あらゆる消費者問題に対応できる体制づくりをするとともに、長井市消費生活者の会と連携し、消費者の意識向上のための啓蒙活動に取り組んでいきます。
- ・人権擁護や自殺防止のため、ボランティアの育成や市民向けの研修会を開催し、人権や命を大切にすまちづくりを進めていきます。
- ・結婚適齢期男女の結婚促進を目指す事業に取り組みます。
- ・迅速な対応やわかりやすい説明を心がけ、窓口サービスの向上に努めます。

■主要事業の成果指標

- ・相談解決率

現状値

40%



目標値(平成30年度)

60%

■主な事務事業

消費生活対策事業／婚活支援事業／戸籍システム運用事業

3 関連する個別計画

長井市情報基本計画（平成24年度～平成28年度）

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・市報等でわかりやすい情報の発信に努め、高齢者が必要な生活関連情報を届けていきます。
- ・高齢者を狙った消費犯罪が増加傾向にあるため、消費生活専門相談員の増員、監視体制の強化を図っていきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・空き家の問題や除雪の問題などの相談が増加していることから、地域や関係課と連携して対応していきます。

(3) 情報の公開

- ・様々な広報媒体を活用し、行政情報の積極的な公開に取り組みます。
- ・消費生活については、詐欺被害が発生した際に類似の被害の拡大を防ぐため、市報等や報道機関による注意喚起を実施していきます。

財政運営分野

1 目指す姿 「地域の経営を的確に行う財政運営」

各施策を着実に実行するために必要な基金を活用するとともに公債費を抑制し財源の確保を図ります。今後、想定される中長期に渡る財政需要を把握し、優先順位をつけ事業を実施していきます。

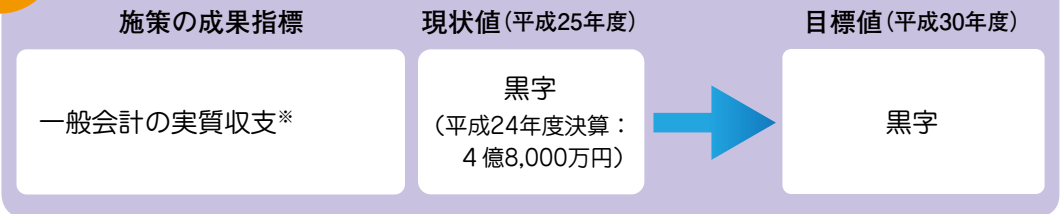
e L T A X[※]など地方税の電子化の普及・拡大により、利用者の利便性の向上と賦課（課税）事務の効率化を図ります。また、徴収については、高い収納率の維持・向上と納付機会の拡充に努めていきます。

※ eLTAX

エルタックス。インターネットを利用して電子的に地方税の手続きを行うシステムのこと。



目指していきます！



※実質収支

単年度の収支（歳出-歳入）から、翌年度に繰り越すべき財源を差引いた決算額。

2 主要事業ごとの取り組みの方針

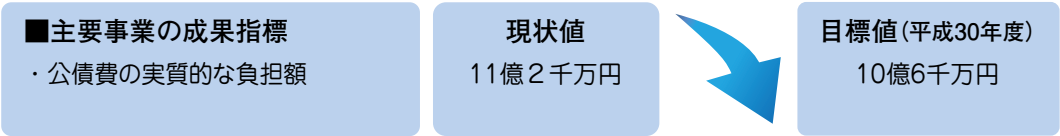
(1) 財政

事業目標 効率的で効果的な財政運営

- ・ 事務事業の見直しを徹底し、効率的で効果的な行財政の運営を目指します。
- ・ 決算剰余金等を活用し、地方債の繰上償還や財政調整基金等への積み立てを行うとともに、財政調整基金残高について標準財政規模[※]の5%以上を確保し、後年度負担に備えます。
- ・ 公共施設整備基金を活用し、公共施設の老朽化に対応します。
- ・ 公債費については、特別会計（水道事業及び宅地開発事業を除く）を含めた実質的な負担額（普通交付税措置額等を除く）を抑制します。
- ・ 市の財政状況を広く周知するため、予算、決算、財政指標等の情報の公開を適時進めます。

※標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が見込まれる一般財源の規模を示すもの。



■主な事務事業 予算編成事務／庁舎等維持管理事業

(2) 税務

事業目標 公平・適正な課税と収納率の維持・向上

- ・個人住民税における無申告調査や固定資産税における償却資産の無申告調査などを継続して実施し、課税客体を適確に把握することにより、公平・適正な課税に努めます。
- ・県内13市の中でトップの収納率を今後も維持・向上させていくため、現年課税分の徴収強化（新規滞納発生抑止）及び滞納繰越分の圧縮に引き続き重点的に取り組んでいきます。
- ・納税者の納付機会を拡大し納期内納付率の向上を図るため口座振替の加入促進とともにコンビニ収納※を実施します。クレジット納付※・電子納税※を視野に入れた納税機会の拡充を検討します。

■主要事業の成果指標

- ・市税（現年課税分）の収納率

現状値

99.3%



目標値(平成30年度)

99.4%

■主な事務事業

賦課徴収事務

※コンビニ収納

税金等を納める方法のひとつで、コンビニエンスストアが徴収を代行すること。

※クレジット納付

クレジットカードを利用して、税金等の納付を行うこと。

※電子納税

インターネットバンキング等のサービスを利用して、税金等を電子的に納付すること。

3 関連する個別計画

長井市財政の中期展望（平成25年度～平成29年度）※毎年見直し

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・申告手続きの簡略化や口座振替の推進及びコンビニ収納の導入などにより、高齢者が申告・納付しやすい環境を整備していきます。

(2) 市民と行政との協働

- ・税が市民にとって身近なものとなるよう、様々な機会を捉えて啓発に努めていきます。

(3) 情報の公開

- ・予算、決算、財政指標等の情報発信を適時進めます。
- ・税意識の醸成及び自書申告の促進などの観点から、税の仕組みや税制改正の内容などについて、市ホームページや市報など多様な媒体を通じて積極的に情報提供を行っていきます。

1 目指す姿 「効率的な行政運営と広域行政連携」

（行財政改革・人材育成）

時代の変化に対応しながら行政サービスの充実と効率的な行政運営を行っていくため、総合計画及び行財政改革の実施計画の策定と評価により、PDCAサイクル*を着実に実行していきます。また、計画的な職員採用と研修により、組織としての政策遂行力の向上を図ります。

将来を見据え、老朽化する公共施設等のあり方について方針を整理し、市民が安心して利用できる公共施設等の計画的な整備を目指します。

（広域行政）

国が提唱する定住自立圏構想*に基づき、県や隣接する自治体と連携しながら、一つの自治体では解決できない課題に対応していきます。

（土地利用）

新たな国土利用計画を作成し、今後の市全体の土地利用のあるべき姿を示します。また、現在の正確な土地の把握のため現況調査を実施していきます。

※PDCAサイクル

事業管理の手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の段階を繰り返すことにより、業務を改善していくもの。

※定住自立圏構想

中心市の都市機能と周辺市町村の農林業、自然環境、歴史文化、観光等の魅力を活用して、圏域全体で生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策。



目指していきます！

施策の成果指標	現状値(平成25年度)	目標値(平成30年度)
本計画における施策の成果指標の目標達成率	未実施	100%

2 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 行財政改革・人材育成

事業目標 効率的な行財政運営と人材育成

- ・総合計画の実施計画と一体的に策定する行財政改革実施計画により、効率的な行政運営と経費の削減に努めます。
- ・定員適正化計画の見直しや、職員の資質向上のための計画的な研修を実施します。
- ・さまざまな行政課題に対し、効果的、効率的で柔軟に対応できる組織づくりを目指すとともに、部署間で横断的に協力できるような組織風土の醸成に努めます。
- ・行政職職員全員を対象に階層別研修、法制執務研修を実施するほか、研修内容のステップアップ、新たな分野の研修の実施などにも取り組んでいきます。
- ・協働によるまちづくりの観点から、市民と職員が一緒になってまちづくりなどを考える場を積極的に設けていきます。
- ・公共施設等の老朽化対策のため、財政状況を踏まえ公共施設等整備計画を策定します。公共施設等の耐震補強や長寿命化を図るとともに、新規整備や更新等については機能の効率化と施設の集約化を原則とし、中長期的には施設全体の総床面積を縮減していきます。

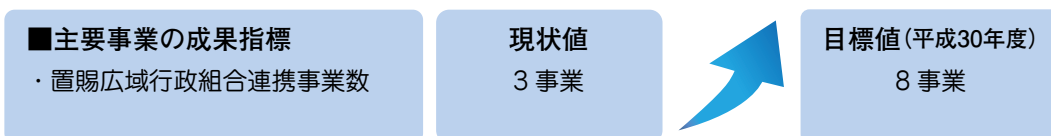


■主な事務事業 行財政改革推進事業／職員研修事業

(2) 広域行政

事業目標 広域連携による施策展開の増加

- ・中心市の都市機能と周辺市町村の農林業、自然、文化などの魅力を活用して、圏域全体で必要な生活機能を確認し、人口定住を促す定住自立圏構想の実現を西置賜広域で目指します。
- ・案件によっては複数の自治体で広域連携し役割を分担し、地域経済の規模拡大と各種サービス機能の最適配置を考えていきます。



■主な事務事業 置賜広域行政事務組合事業
行政情報システム共同アウトソーシング事業

(3) 土地利用

事業目標 適正な土地利用の実施

- ・新たな国土利用計画を作成し、今後の市全体の土地利用のあるべき姿を示します。
- ・街路事業の進捗に伴って、市街地の再開発が進められており、まちの顔としての機能が高まる中、人やモノや情報のやり取りがスムーズに行われるよう周辺部とのネットワークを強化します。
- ・地理情報システム※を利用し、市内の土地利用の状況や地価情報等を市ホームページ上で誰でも確認できる状況にします。
- ・森林や農地の保全のため、土地売買等の届出の手続きを周知し、届出漏れを防ぎます。
- ・土地の開発や保全、利用等のため、土地の状況の把握や境界の確定を行う国土調査を実施します。



■主な事務事業 土地利用規制対策事業／国土調査事業

※地理情報システム
通称GIS(Geographic Information System)という。文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピュータ上に再現し、情報分析や分かりやすい地図表現ができるシステムのこと。

3 関連する個別計画

行財政改革実施計画（平成24年度～平成27年度）
人材育成プラン（第1期）（平成23年度～平成27年度）
第五次ふるさと市町村圏計画（平成25年度～平成34年度）
公共施設等整備計画

4 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢化率の増加は近隣市町共通の課題であることから、広域連携による行政サービスの共同実施の検討を進め、効果的な事業実施に取り組みます。

(2) 市民と行政との協働

- ・市民と行政が共に考え、共に実践する機会を拡充し、協働による取り組みにより施策の目標達成を目指していきます。

(3) 情報の公開

- ・行財政改革等の進捗状況について、市報等を活用して情報を公開していきます。
- ・土地利用状況について、地理情報システムを用いて情報発信していきます。

4 総合計画の進行管理

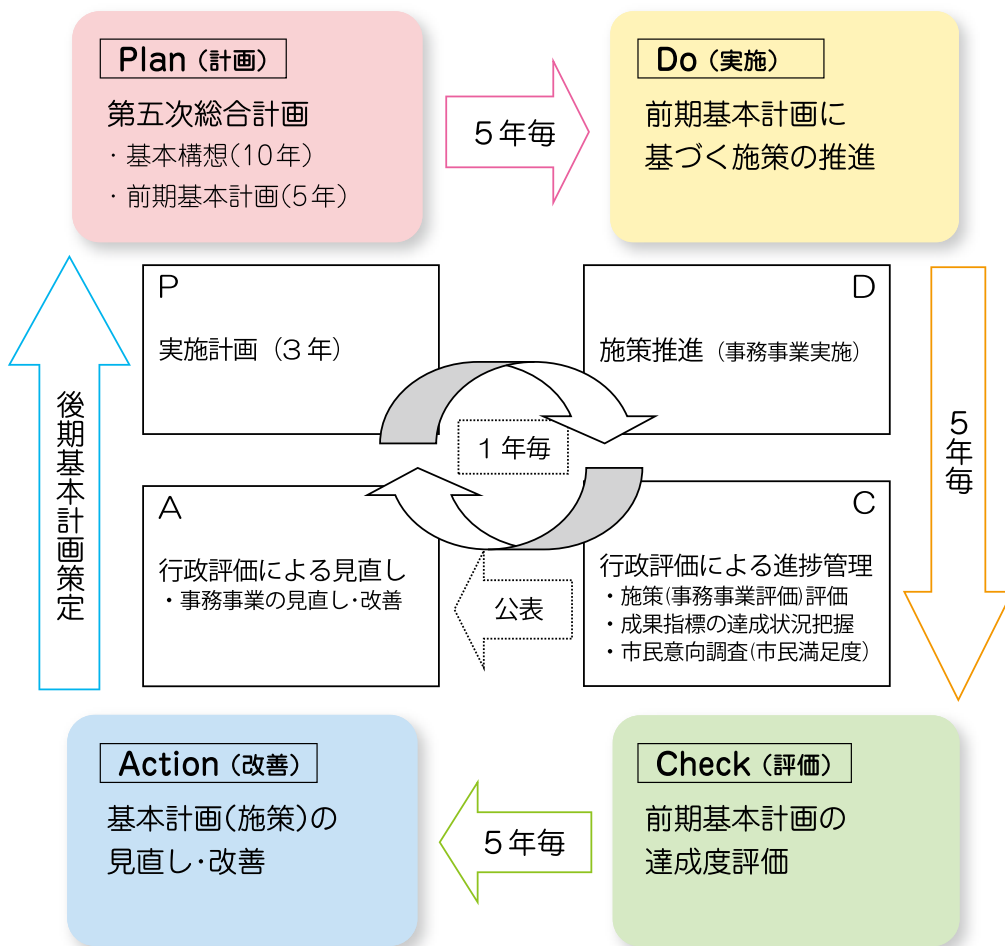
時代の変化に対応しながら多様化・高度化する行政ニーズに的確に応え、効率的な行政運営を行っていくために、PDCAサイクルに基づいた総合計画の進行管理を行います。

基本構想を実現するための手段が基本計画であり、基本計画を実現するための手段が実施計画です。基本計画では、めざす姿について最終的に実現したい状況（アウトカム）を「目標」とし、前期5年で達成すべき「成果指標」をできる限り数値化しています。

目標への貢献と成果指標を意識しながら実施計画を策定し、事務事業を実施していきます。また、事務事業の実施内容を毎年度評価し、翌年度の改善の方向性を示していきます。

前期基本計画についても5年をサイクルとする進行管理を行い、成果指標や市民満足度に基づく検証と評価をもとに後期基本計画の目標や成果指標を再設定していきます。

PDCAサイクルに基づく総合計画の進行管理



- 第一部 基本構想
- 第二部 基本計画
- 重点戦略
- 福祉・医療
- 子育て
- 生涯学習
- 産業経済
- まちの基盤
- 安全安心
- 協働のまちづくり
- 行財政運営
- 資料編



III



NAGAI

長井市第五次総合計画の策定経過

1 長井市振興審議会

年月日	項目	内容
平成24年 3月29日	振興審議会設置（委員18名） 会長：山形大学 北川忠明人文学部長	・市長から第五次総合計画について諮問 ・委嘱状交付 ・会長選出
6月28日	第2回振興審議会	・第四次総合計画の総括について ・市民意向調査検討、専門部会の設置
8月27日 ～9月3日	第1回振興審議会 専門部会 （総務・厚生・文教・産業建設）	・第四次総合計画の総括を審議
9月27日	市議会全員協議会への行政報告	・総合計画の策定手順について ・市民意向調査の結果（中間報告）
10月17日 ～24日	第2回振興審議会 専門部会 （総務・厚生・文教・産業建設）	・市民意向調査の結果（中間報告） ・第五次総合計画の骨格案について
12月20日	第3回振興審議会	・第四次総合計画の総括 ・市民意向調査の結果 ・第五次総合計画の骨格案について
平成25年 2月4日	市議会全員協議会への行政報告	・策定経過について ・第五次総合計画の骨格案について
4月25日	第4回振興審議会	・計画期間について ・基本構想、基本計画の構成案について
7月18日	市議会全員協議会への行政報告	・基本構想案について ・前期基本計画案について
7月18日 ～26日	第3回振興審議会 専門部会 （総務・厚生・文教・産業建設）	・めざすまちの姿（将来像）について ・重点的に取り組む戦略について
8月29日 ～9月5日	第4回振興審議会 専門部会 （総務・厚生・文教・産業建設）	・基本構想案について ・前期基本計画 個別施策について
9月27日	市議会全員協議会への行政報告	・基本構想案について ・前期基本計画案について
10月1日	第5回振興審議会	・基本構想案について ・前期基本計画 個別施策について
10月31日	第6回振興審議会	・基本構想案について ・前期基本計画案について
11月26日	第7回振興審議会	・市長へ答申
平成26年 1月24日	市議会全員協議会への行政報告	・基本構想案について ・前期基本計画案について
3月24日	市議会において議決	

長井市振興審議会委員

氏名	区分・所属等	専門部会
会長 北川 忠明	第3号委員、山形大学人文学部長	総務
会長職務代理者 横澤 泰雄	第3号委員、協同薬品工業株式会社代表取締役	産業・建設
加藤 弘二	第1号委員、教育委員会委員長	文教
勝見 裕子	第1号委員、農業委員会委員	産業・建設
竹田 喜博	第2号委員、JA山形おきたま長井地区経営役員	厚生
馬場 先	第2号委員、長井商工会議所副会頭	産業・建設
野村 浩志	第2号委員、長井市観光協会副会長	産業・建設
渡部 秀一	第2号委員、長井教育会理事長	総務
吉田 重成	第2号委員、長井青年会議所理事長 ～平成24年12月31日	文教
鈴木 喜典	同上、平成25年1月1日～	文教
安部 義彦	第2号委員、地区長連合会会長	総務
石山 泰子	第2号委員、国際ソロプチミスト長井会長 ～平成24年6月30日	厚生
高石 祐子	同上、～平成25年6月30日	厚生
岩井 由美子	同上、平成25年7月1日～	厚生
青木 孝弘	第2号委員、(特)長井まちづくりNPOセンター理事	総務
勝見 英一朗	第3号委員、山形工科短期大学校長	厚生
齋藤 道郎	第3号委員、サンリット化成株式会社代表取締役	産業・建設
鈴木 周子	第3号委員、ながい市民未来塾塾生	文教
齋藤 眞知子	第3号委員、レインボープラン推進協議会会長	厚生
磯村 志津香	第3号委員(公募)、長井北中特別支援学級講師	文教
平吹 登	第3号委員(公募)、ながい市民未来塾塾生	厚生

(委員区分)

- 第1号委員 市の行政委員会の委員
- 第2号委員 公共的団体等の役員及び職員
- 第3号委員 知識経験を有する者

2 市民参加

(1) 市民意向調査（平成24年7月実施）

市民参加による総合計画策定を目指し、多くの市民から定住意向や施策の満足度等について意向調査を行った。

- ①調査対象 長井市在住で20歳以上80歳未満の市民
- ②抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ③対象者数 1,800人
- ④調査方法 郵送配布-郵送回収法
- ⑤回収数 821票（45.6%）

(2) 若者意向調査（平成25年1月～2月実施）

今後の長井市を担っていく子どもたちのまちづくりへの期待や意見等について、意向調査を行った。

- ①意見交換会 市内中学校及び高校の各生徒会との意見交換実施。
- ②アンケート調査 市内高校の3年生全員を対象とし、長井市への愛着や定住意向等についてアンケート調査を実施した。

(3) ながい市民未来塾（平成24年4月～平成25年3月実施）

連携協定を結ぶ山形大学人文学部の協力のもとで、市民と市職員が共にまちづくりについて学び、総合計画への提言を行った。

- ①市民未来塾 平成24年4月～9月
山形大学の教授等を講師に5つのゼミを開催し、総合計画で捉えるべき視点について学んだ。
- ②まちづくり未来塾 平成24年10月～平成25年3月
今後取り組むべき重要課題について議論し、総合計画への提言をまとめた。

(4) 地区別説明会（平成25年1月～10月実施）

市民参加による総合計画策定を目指し、各地区で説明会を実施し、参加した市民との意見交換を行った。（6地区7ヵ所（中央地区のみ2ヵ所））

- ①第1回 平成25年1月～2月
総合計画について、総合計画骨格案の説明。（参加者計302名）
- ②第2回 平成25年2月～3月
総合計画と地域づくり計画について。（参加者計170名）
- ③第3回 平成25年10月
基本構想案、前期基本計画案について。（参加者計171名）

(5) 市内各団体説明会（平成25年2月～4月実施）

市民参加による総合計画策定を目指し、各団体への説明会を実施し、意見交換を行った。

- ①長井商工会議所青年部
- ②長井青年会議所
- ③長井市女性団体連絡協議会
- ④長井中央地区女性の会
- ⑤国際ソロプチミスト長井

3 庁内体制

(1) 本部会議

本部長を副市長、関係課長をメンバーとし、基本構想・基本計画の方針を立て、骨格案を策定する。

(2) 専門部会

関係部署の補佐、主査、係長等をメンバーとし、部門毎に設置し、第四次総合計画の総括や構想・計画の素案を策定する。

- ①総務部門 ②文教部門 ③厚生部門 ④産業・建設部門

(3) 事務局体制

- ・事務局長：副市長
（本部会議を総括し、振興審議会の事務を掌理し事務局の職員を指揮監督する）
- ・事務局次長：企画調整課長
（事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時はその職務を代理する）
- ・幹事：部門代表課長
（専門部会のアドバイザーとなり、本部会議の部門を総括する。
また、振興審議会へ出席し、説明を行う）
 - ①総務部門：企画調整課長（総務係、行政係、財務係）
 - ②文教部門：管理課長（文化教育係）
 - ③厚生部門：市民課長（健康福祉係、市民環境係）
 - ④産業・建設部門：商工振興課長（産業係、建設係）
- ・書記：企画調整課地域戦略室職員が、部門ごとに書記を行う。
また、振興審議会へ出席し、書記を務める。



- 表紙写真 長井橋「昔」(長沼孝三 作)
- 裏表紙写真 長井橋「今」(長沼孝三 作)
- 裏表紙 詩 「長井の心」(長沼孝三 作)

長井市第五次総合計画

基本構想・前期基本計画

平成 26 年 3 月 長井市企画調整課
〒993-8601 山形県長井市ままの上5-1
TEL 0238-84-2111(代表) / FAX 0238-83-1070
E-mail kikaku@city.nagai.yamagata.jp



長井の心

新井の長井橋の上に立て
周囲の景色を眺め更
も美しい大空、静けさ
見直した方々、毎日は

橋の上は自然の中
生きた風俗習慣、自然

平和と愛、共存、尊
心の表れ、自然

本日増人間形成の最
重要条件、故郷の
自然環境、風俗習慣

長井の心、自然

育ち、事、誇り、感謝
の心、自然

昨今世期末の倫理の
崩壊、叫び、自然

二十一世紀に向けて、長井の心
世界への心、原典、自然

大いなる役割、自然

長井の心、世界の宝
大切、自然

平成元年
十一月三日

長沼 孝